



2020 No.39









義理と人情 愛 を 花と緑 (俺に任せる

株式会社 フラワーオークションジャパン

〒143-0001 東京都大田区東海2-2-1

切花部 TEL 03-3799-5526 FAX 03-3799-5444

鉢物部 TEL 03-3799-5435 FAX 03-3799-5448

<u>株式会社市川フラワーオークションジャパン</u> 〒272-0015 千葉県市川市鬼高 4 - 5 - 1 TEL 047-370-6701 FAX 047-370-2032

With コロナ時代の室内緑化~社会インフラへの道

山下容子



2020年、それは東京オリンピック・パラリンピックに 沸き立つ活気に満ちた日本のはずだった。しかし、新型 コロナウィルスの襲来により、事態は一変、大小さまざ まなイベントが中止や延期となり、外出することさえも 制限される日常が訪れた。当初は、見えざる敵をいか にして制圧するか、という視点で語られていたが、やが て人々は、コロナとともにどう生きるか、すなわち With コロナへと発想を転換し、感染予防に努めながら経済 活動を行う道を選択。新しい生活様式なるものも定義さ れ、通勤不要の在宅ワークが社会に溶け込む時代になっ た。パソコンと向き合いながら仕事をし、会議も飲み会 もオンライン。在宅ワークはコロナ収束後の Post コロナ 時代もそのまま定着する、との見方が有力で、オフィス 面積削減を打ち出す企業も出てきている。

自宅がオフィスに一。私は今こそ、住宅の室内緑化の必要性に言及したい。

私は東京都議会議員として室内緑化推進に取り組んだ。パソコンやプリンターなどからはホルマリンやトルエン等の揮発性有機化合物 (VOC) が放出され、室内空気を汚染している。植物には VOC を吸収、分解して無毒化する化学的な力があり、働く人の健康被害を防ぐためにオフィス内の緑化を進めるべきだと訴えた。そして東京都農業振興プランに、室内緑化という植物の新たな利活用の道が初めて記されるに至った。

住宅の室内緑化は、建築資材やパソコン等から放出される VOC による健康被害を防ぐことになる。また、植物の蒸散作用による打ち水効果は暑い時期の強い味方だ。タワーマンションの高層階では、屋外の緑のカーテンの設置は無理だが、室内の窓辺なら可能だ。室温上昇が抑制できればエアコンのフル稼働を防ぐことができ、室外機の温風によるヒートアイランド現象の緩和など、都市環境や地球環境への負荷も低減する。

そして世の中で室内緑化が進めば当然、生産者や植物産業全般が活気づく。花葉会会員が旗振り役となって住宅の室内緑化を推進してはいかがだろうか。

これまで室内緑化は観葉植物主流であったが、それだけではなく、日本古来のもの、耐寒性にすぐれたもの、花鉢等にも改めてスポットライトを当てる。また切花も、根は無くても命があり、植物としての働きは有する。一般住宅用として今一度、室内緑化植物の洗い出しをすることが望ましい。そして、植物の力を世の中にアピールすることも忘れてはならない。世間一般には、植物の力として「癒し」を挙げる人が多いが、花と緑の専門家である花葉会会員ならば、前述の化学的な力や打ち水効果を説明することができる。

会員各位の行動により、世の中は変えられる。室内 緑化を社会のインフラにする。そのために、共に力を合 わせていくことができれば幸せだ。

		私の提案 With コロナ時代の室内緑化~社会インフラへの道山下	容子(1)
花 葉		愛知豊明花き地方卸売市場における鉢物の状況変化福永	哲也(2)
1Ľ	枭	関西花き卸売市場での切花取引への影響	智(8)
		東日本大震災とその後の経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	拓也(12)
2020	0	農薬行政の最新情報・・・・・・・・・・・・草間	祐輔(16)
NO.3	39	「種苗法」改正の動向について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	祐嗣(20)
		日の丸ブリーダーを目指して古市	浩之 (24)
		バイオフィリア室内緑化と LED 照明利用による植物マーケットの拡大大林	修一 (28)
目		私と家業の回顧録三浦	基彰(32)
>L		庭づくりを通して花のある豊かな暮らしを提案したい!	成人(36)
次		自叙伝抜粋 園芸研究サラリーマン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	晃(40)
		表紙解説 Cypripedium calceolus ······ 田中	桃三 (45)
		花卉園芸学研究室レポート(松戸キャンパス)研究室生活を振り返って玉井	孝典(46)
禁無断輔	転載	花卉園芸学研究室レポート(柏の葉キャンパス)花卉園芸学研究室で学んだこと 大森	温(47)
		花葉会総会(51) 新役員・新幹部略歴等(54)	
		会員名簿の追加と訂正(58) 一般社団法人 花葉会 定款 要綱(59)	

愛知豊明花き地方卸売市場における鉢物の状況変化

豊明花き株式会社 福 永 哲 也

花卉業界に及ぼした影響

本年は1月当初より前年を上回る取引を毎回重ね、 順調に推移しておりました。

しかし、2月27日に安倍総理より全国すべての小中高校に臨時休校要請の考えが公表されると、卒園式、卒業式、謝恩会といった卒業シーズンの行事に使用される装飾、ノベルティ、贈答などの花き消費に大きな影響を与えました。

さらに3月6日の福島」ビレッジからの聖火リレー の中止、3月24日には東京オリンピック、パラリン ピックの1年延期が決定し、花き業界一丸となって 取り組んでいたビクトリーブーケも先送りとなりまし た。ビクトリーブーケは2014年のソチ冬季大会を最 後に、2016年のリオ夏季大会、2018年の平昌冬季 大会と、副賞のブーケが使用されなくなったことを受 けて、花きに関わる9団体、(一社)日本花き生産協 会、(一社)日本花き卸売市場協会、(一社)JFTD、(一 社) インドアグリーン協会、(一社) 日本生花商協会、 (一社)日本花卸協会、(公益)日本いけばな芸術協会、 (公益)日本フラワーデザイナー協会、(一社)花の国 日本協議会が日本花き振興協議会を組織して、オリン ピック組織委員会や政府与党、国などの関係機関に働 きかけ、6年振りに復活することが決定したものです。 幸い、中止ではなく延期でありますので、来年に向け て準備を進めることになりました。

4月7日には東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、 福岡の7都府県に緊急事態宣言が、さらに4月14日 には全国に緊急事態宣言が発出されました。

この時点で休業要請される業種、イベントの中止、 延期などの先行きが不明確であったために、母の日ギ フトの取引にも影響が出ました。

国民生活の維持に必要な業種と福祉施設以外は休業 要請が出され、不要不急の外出を避けたステイホーム が呼びかけられました。卸売市場は生鮮食料品等の流 通を行うために、事業継続計画を定めて、適切な感染 予防対策を講じながら事業継続が求められました。 当社においても役職員、パートの毎朝の検温と体調に関するアンケート調査、必要に応じて自宅待機による経過観察、場内30か所に消毒液の設置と利用、競り室の座席を隔席に制限、競り端末消毒用に除菌シートの設置、場内でのマスク着用と手洗い、うがいの励行、出入り口に除菌マットの設置、等々の実施で感染予防に努めながら日々の業務を継続しました。なお、現在もこの措置は継続しております。

生花店、園芸店、ガーデンセンター、ホームセンター、スーパーマーケットなどの花きの小売現場は事業継続をする業種でありましたが、テナントとして入っている商業施設が閉鎖されることで休業を強いられたケースもありました。

5月25日に全国的に緊急事態宣言が解除されても、 イベントや会合、商談会などの開催は自粛され、いわ ゆる夜の街もひっそりと静まり返る日々が続きまし た

このような状況下、鉢物で最も影響を受けたのは胡 蝶蘭でした。

なかでも大輪の胡蝶蘭は式典、開店祝い、周年祝い、 夜の街でのギフトなどが主たる用途であり、行き場を 失った胡蝶蘭は相場もたたない事態となり、産地では 切花に転用したり、消費者への直売を試みる動きもあ りました(グラフ:ファレスタンダードの売上高推移)。

例年は法人や組合の定時総会が多く開催される2月、式典や謝恩会、異動の3月に需要が高まります。今年は2月までは例年並みに動きましたが、3月に学校関係の行事が不透明になり影響が出ました。3月中頃から持ち直すかと思われましたが、緊急事態宣言の発出された4月には飲食店関係が営業自粛となり、いわゆる夜の街需要が消滅しました。

5月の母の日ギフトは高齢者への感染予防から訪問して届けるよりも、宅配によるお届けが選択され、容積率の高い大輪系胡蝶蘭はふるいませんでした。6月には年度末決算の定時総会が開催されますが、この時期になるとリモートや書面決議での開催を選択する法

人が増えて、会場を飾る需要は前年並みには回復しませんでした。

8月末に安倍総理の辞任表明から菅内閣の組閣があり、特需として取引が活発化しました。

一方で外出を控え、自宅で過ごす時間が増えたこと で伸びたのが野菜苗や花苗です。

繁華街の商業施設や観光地に行かず、近所のホーム センターやガーデンセンター、園芸店、生花店に花や 緑を求める人々が集まりました。

花売り場など不要不急ではないのでけしからんと店舗にクレームを言う自警団的な方もいたようです。もちろん花は食べ物ではありませんが、暮らしの必需品として人々が求めていることを実証する結果となりました(グラフ:野菜苗の売上高推移、花苗の売上高推移)。

ステイホームに生活様式が移行するにつれ、庭やバルコニーで野菜や花を育てることに取り組む人が増えました。従来から育てていた人に加えて、今回のことを契機に植物を育ててみようという新規顧客が売り場に足を運びました。例年ですと梅雨入りから徐々に落ちていくのですが、7月、8月と前年を上回り、9月以降もその傾向は続いています。

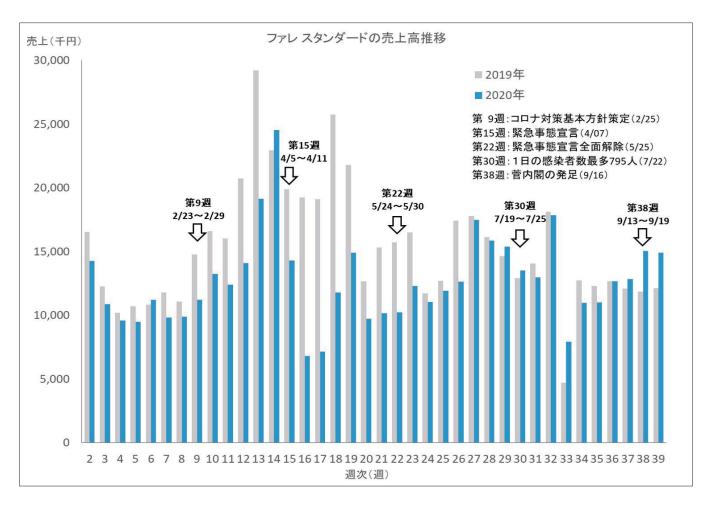
室内で過ごす時間も多くなり、インテリアとしての 観葉植物も売れました(グラフ:観葉植物の売上高推 移)。

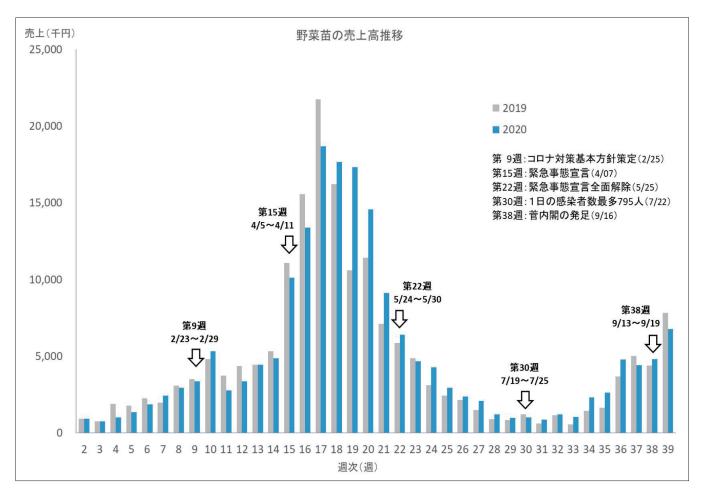
緊急事態宣言全面解除の22週以降も前年を大きく上回り、どこにも出かけられずに雨の日が続く梅雨時も熱中症の危険がある夏の日も、癒しを与えてくれる観葉植物は人気となりました。夏が終わり、涼しさを感じるようになった9月にも好調を維持しております。

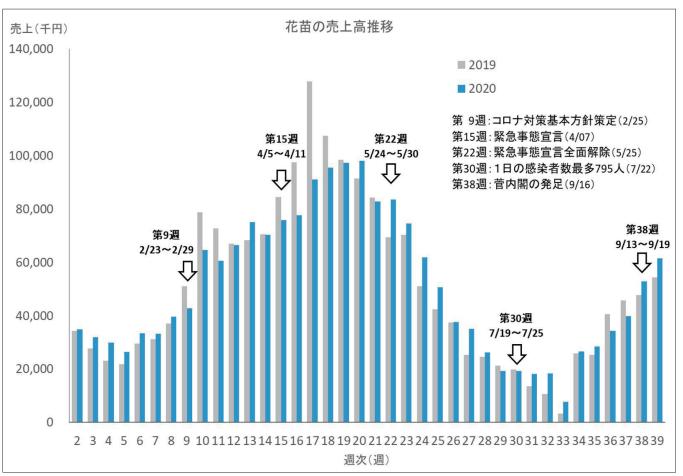
市場での取引も商品確保のために注文が増え、委託 販売品についても競売前に相対取引で引き合いが強く なっており、競売にかかるものが少なくなっています。 そこで、商品確保のために注文取引が増えるという流 れになっています(グラフ:豊明花き売上高推移)。

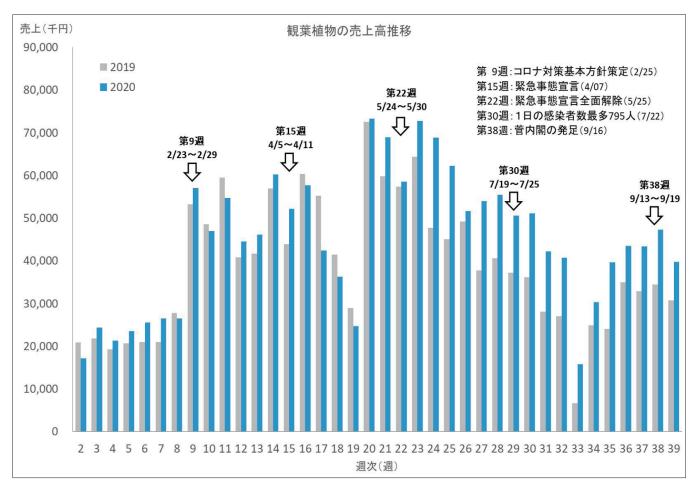
ここ数年、母の日という物日一極集中傾向が続いていた鉢物取引でしたが、新型コロナウイルスにより3月、4月、5月のハイシーズンは影響を受けたものの、その後はステイホームから新規顧客が創出され、日常で花や緑を楽しむホームユースの需要が高まっています。

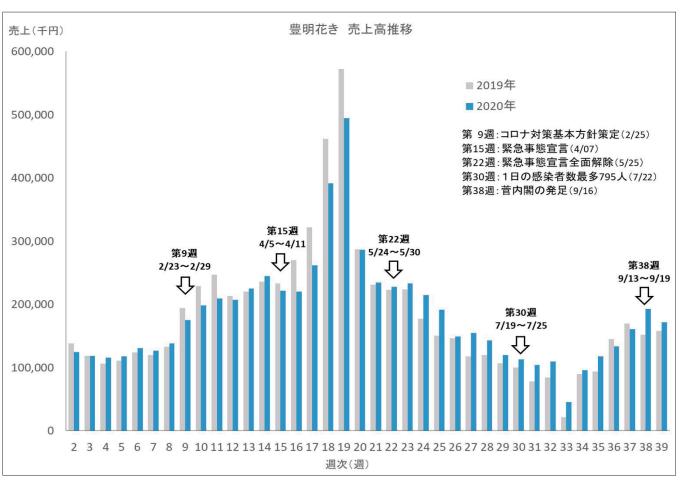
花き業界としては、新たに植物を購入し始めた人々へのフォローを行い、定着化を図ることが重要です。











リモート商談会 DX 化への取組

卸売市場では競売日の取引以外にも様々なイベント を通じて、産地と買受人をつないでいます。

そのひとつが JFI トレードフェアです。春、夏、秋、 冬と年間 4 回の展示商談会を開催しています。



JFI トレードフェア

全国の生産者が出展者となり、サンプルと販促物を市場内に持ち込んで展示ブースをセッティングします。最大となる春のトレードフェアでは約400社750名を超える出展者が750ブースに5000点ほどの商品を陳列します。

そこに豊明花きの登録買受人とその取引先、約1300人のバイヤーが来場して取引を行います。卸売市場が行う商談会として、さらに植物の商談会としても国内最大級を自負しています。

ところが JFI トレードフェアにはスタッフも合わせると 2,300 人を超える人々が密集することになります。新型コロナウイルスにより JFI トレードフェアを開催することは困難と判断し、開催を見送ることになりました。

しかしながら JFI トレードフェアでは 1 億円前後の 取引が成立しており、この日のために用意をしてきた 生産者や販売計画に基づき仕入れを予定していた買受 人の皆様に、今年は中止しますでは申し訳ありません。

そこで、当社のインターネット取引システム「イロドリ*ミドリ」を使い、ネットで行うリモート商談会「トレードフェア DX2020 夏」を開催しました。

リアルのトレードフェアでは出展者はサンプルを豊明花きまで運び、前日にブースの設営をして、翌朝からブースにて商談、終了後に撤収して帰られていました。遠隔地の方は一泊二日で参加をしており、すべてのコストが「トレードフェア DX」ではかからなくな

ります。

生産者は農場や事務所から手順に従って商品登録作業を行うだけで済みます。

また、市場内という限られたスペースからブース数 を制限して出展受付をしていましたが、システムに商 品登録をするだけなので、出展者数を制限する必要が なくなりました。

このことで、より多くの出展者と登録商品が商談会 に揃うこととなりました。

さらに、受注可能な商品はトレードフェア実施期間終了後も販売を継続するために、生産者はトレードフェア DX のために商品登録を作業として行うだけで、その後の取引にもつながるメリットがありました。

また、産地から生産者にサンプルを持参していただき、その商品の説明をした後に質問時間を設け、その場で注文を受け付ける商品説明会も Zoom とイロドリ*ミドリを組み合わせて、商品説明会 DX を行いました。

事前に生産者に説明する商品をイロドリ*ミドリに登録してもらいます。司会進行を当社から担当社員が行い、産地から Zoom を経由して商品の説明を行い、Zoom に参加した買受人の方々にライブで説明を視聴していただきます。商品に関する質問をその場でしていただき、生産者がそれに答える。リアルでの商品説明会と同じやり取りが可能となります。

そして、発注書に記載していた作業をスマホやタブ レット、PCから入力して取引成立となります。

Zoom には録画機能があり、リアルで参加出来なかった買受人の方も説明の様子を視聴して、発注することが出来ます。

このように行動が制限されたことで、DX 化が推進されるメリットも出てきました。

今後の展開

ステイホームをきっかけに新規顧客となった人々を どのように定着化させるのか。そしてアナログで行っ てきたサービスを DX 化によって、より利便性が高く、 効率的なものにしていくのか。

ピンチがチャンスになっていると感じています。花 き業界にとってコロナ禍を「塞翁が馬」にしていくの は我々自身だと思います。



トレードフェア DX2020



リモートによる商品説明会の実施(商品説明会DX)





商品説明会のDX化

リモート商品説明会のしくみ





PC・スマホから説明会に参加



豊明花さ社員による司会進行 開催のご挨拶や質疑応答のサポートなど生産者と質受 人のコミュニケーションが円滑に進むよう社員が司会進 行後を行いました。



云酸学 (を記り) 「云云・場し ネッ・環境が準備できない方や、当日弊社にご来場された 方向けに弾社の会議室をリモート商品説明会会場としてご 用意しました。

夏商品説明会(DX)

関西花き卸売市場での切花取引への影響

株式会社 JF 兵庫県生花 吉 田 智

全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスによる感染症は2月頃より日本国内でも拡大が始まり国民の生活に大きく影響を及ぼしている。私共花き卸売市場においても切花や鉢物の取引に甚大な影響が出ている。本稿では関西の花き卸売市場における切花の取引状況について記述させていただく。

3月 新型コロナウイルス感染拡大本格化

【消費と販売】

通常であれば3月は春の彼岸、歓送迎会、卒業式や各種イベントなど切花の特需期。今年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い本格的に花きの消費にも大きな影響が出始めた月となった。政府からは3つの密を避ける新たな生活様式が提案され人が集まるイベントはことごとく自粛に追い込まれた。当然それらのイベントで使用される装花の需要は壊滅的なダメージを受けることとなった。また生花需要の期待できるホテルや飲食店などにも多大な影響が出始めたため、特に洋花類の落ち込みは顕著となった。

外出自粛に伴い遠方への買い物が減った代わりに、 自宅近隣のスーパーなどで日常品や食料を買い求める 消費者が増えた。この影響によりスーパー店頭でのカ ジュアルフラワーいわゆるパック花の消費が堅調に推 移し始めた。この状況はコロナ禍において継続して見 られる傾向である。葬儀需要については上旬はほぼ 15%程度のダウンで推移したが、後半は都市部の業 者を中心に大きく業績を落とす結果となった。

【花き卸売市場】

例年花き卸売市場ではこの時期に大規模な展示商談会などのイベントを企画しているところが多いが、今年は中止とする市場が相次いだ。弊社でも春の感謝祭と称した商談会を企画しており、感染の拡大が見られ始めた時期と重なり中止も検討したが、様々なご意見を参考に感染予防対策を最大限配慮した上で予定通り開催した。出展者の一部にキャンセルが発生したが、

商談会は大変好評をいただき取引も思いのほか好調で あった。

【市場取引】

3月全体では取扱量を減らす結果となった。しかしながら春彼岸だけを見ると墓参り需要を中心にほぼ例年と大差ない取引結果となった。3週目以降規模を縮小して卒業式を行う学校が増加し、特にガーベラの需要が急激に高くなり13日以降から20日にかけて非常に引き合いが強い状態となり、20日の時点では前週比170%の単価を記録した。

4月 緊急事態宣言の発令 コロナ禍でもっとも大きな影響を受けた月

【消費と販売】

大規模商業施設のテナントは軒並み営業自粛を余儀なくされた。縮小する切花取引の中で春のお彼岸以降も仏花の需要は比較的安定しており、ホームユースのカジュアルフラワーの引き合いが引き続き強い傾向が見られた。葬儀は前年と同程度の件数で推移したが、家族葬や直葬が中心となり生花の使用量は半減した。

4月下旬ころになると一部のマスコミが生花店、産地、卸売市場などを取材し、花が売れないことや花が非常に安いといった内容が TV 等で報道されるようになり、一般の消費者に広く伝わることとなった。このためこれ以降母の日前後まで販売店で余計に生花が売りづらくなった、あるいは価格交渉をされるようになったなどと、多くのご不満の声を伺った。

【花き卸売市場】

緊急事態宣言発令下においても卸売市場は社会を維持する上で必要な生活インフラとして営業自粛の対象から外された。ただし従業員を含め買参人、関係業者等非常に多くの方々が来場されるため、通常の市場取引業務を遂行するにあたり、弊社では新たにガイドラインを作成した。ガイドラインは3項「①感染拡大

防止の基本指針、②感染者が発生した場合の対応策、 ③事業継承について」から構成される。以降このガイドラインに基づき感染拡大防止をさらに徹底しながら市場取引業務を行った。

お客様にはご来場いただかなくてもお取引いただけるように、大阪本部において4月と5月はWEB販売サービスを全買参人に無料開放した。在宅セリシステムを運用している神戸本社においてはこれをあらためて推奨した。従業員に対しては、日々の体調管理はもちろん在宅勤務を交代制で導入し、さらに特別休暇を臨時で付与することで出社する機会を大幅に減らした。在宅勤務に関しては平素から出張等により出社できない場合にも社外からセリ前販売、WEB販売の価格入力、注文品の引き当て等の通常業務が可能な体制を構築しており特に支障なく対応することができた。産地等への出張は当面原則禁止とした。

多くの買参人が集まるセリ室は通常締め切る出入り口を開放し、強力な送風ファンを併用することにより常に外気と入れ替えができる状態とし空気の滞留を防ぎ密閉空間にならないよう最大の留意を払っている。買参人が使用する応札端末はアルコール消毒液により適宜拭き上げを実施。来場時には可能な限りマスクの着用と同一買参以外の方とは距離を取って着席いただくようお願いしている。取引量が激減し出勤する従業員が限られる中、セリ販売は支障のない範囲でレーン数を一部減らして実施した。

【市場取引】

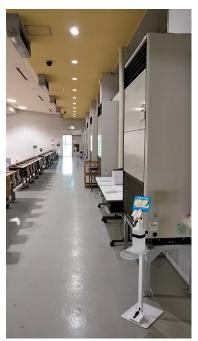
政府による緊急事態宣言の発令に伴い人々の社会生活は大きく制限を受けることとなり、市場取引はかつて経験したことのないような厳しいものとなった。特に緊急事態宣言発令直後の1週間の平均単価は日に日に下落を続け記録的暴落。高単価の期待できる歓楽街の飲食店への装花やギフト需要、さらにホテル関係を中心としたイベントや宴会の自粛から高級花が特に弱い取引となった。輸入花は航空機の大幅な減便や運航中止に伴い輸送スペースの確保が困難となり、運賃が通常の3倍近くまで一気に高騰。取引量は輸入業者により異なるが昨年対比でおおむね60~80%程度まで減少した。特にマレーシア・タイからのデンファレやドラセナ類の入荷が極端に減少したため、引き合いが強く高単価での取引となった。



セリの様子 1 一部レーンは使用せず スタッフはマスクを着用



セリの様子 2 買参人は間隔をあけて着席 会話を控え可能な限りマスクを着用



セリ室内の様子 3 入り口を開放し天井に設置したスイングファンを併用 足踏み式アルコール消毒液を設置

5月 コロナ禍の「母の月」商戦

【消費と販売】

緊急事態宣言下で迎えた母の日。消費者が母の日前に生花店に集中するのを避けるため、今年は業界をあげて「母の月」としてキャンペーンを行った。大型商業施設の休業に伴い、例年であれば百貨店等で花以外のギフトを購入していた消費者が今年は生花を選ぶ傾向が強くなり、母の月キャンペーンの効果もあり販売は堅調に推移。外出自粛が求められる中インターネット販売が飛躍的に伸び、前年比150%以上を売り上げる業者もあった。引き続きスーパーでの購入が堅調で、特に郊外の大型スーパーよりも地域密着型の比較的小規模なスーパーでの販売が好調であった。「STAY HOME」が提唱される中、花き業界では「STAY HOME WITH FLOWER」を掲げ花のあるくらしを提案した。都市部でのみ影響が出ていた葬儀需要の低下が本格的に地方部へも広がり始めた月となった。

【花き卸売市場】

市場では回復する取引量に対応するため、感染拡大 防止を図りながら従業員の勤務体制を徐々に通常シフトに戻し、母の日商戦は全従業員で対応にあたった。 これ以降ガイドラインに従いながら通常勤務体制へと 戻した。

【市場取引】

5月に入ると相場は一変し 10円以上単価が上昇。 母の日の仕入れが本格的に始まると、カーネーション の出荷が遅れたため引き合いが強く高単価での取引と なり、他の洋花類もこれに追随し高値での取引となっ た。輸入品の入荷量についてはコロナ禍においてもっ とも落ち込んだ月となり、昨年比で 60~70%程度 の取り扱い量となる商社が多くを占めた。また一部で は 50%を割り込む商社も見られた。

6月 **緊急事態宣言解除後 WITH コロナの時代へ** 【消費と販売】

5月下旬に緊急事態宣言が解除され、春から自粛指定されていたイベントが一部緩和された。大型商業施設の営業再開後も生活スタイルの変化により地域密着型スーパーの集客力は衰えることなく、相変わらずパック花の販売好調は継続。葬儀は家族葬が主体となり規模は縮小。例年特にブライダル需要が大きな月であるが、今年はほとんど動きがない状態。ブライダル

を中心として扱う業者の中には昨年比 40%以下の取扱量となる業者もあった。

【市場取引】

全体に引き合いが弱い中、本格的な梅雨の到来とと もに軟調な市況となった。葬儀の様式が変化したため 特に白菊の販売は苦戦を強いられることとなる。

輸入花は前月と比較すると数量比で大幅に回復したが、依然航空運賃が高止まりしている状況が続いているため販売単価が強く求められた。航空運賃の高止まり傾向は今後も続くことが予想されるため、航空輸送から船舶輸送に切り替えることを検討する商社も出てきている。輸入花に関しては運賃高騰によりつめ込む数量を増やしすぎた影響と思われる。品質に関するクレームが例年よりも多く見受けられるようになった。

7月 日照不足 遅い梅雨明け

【消費と販売】

経済活動が再開されながらも新規感染者数が抑えられていたこともあって一時的に回復傾向も見られた。だが全体的には梅雨の影響を受け、消費は低迷し販売は苦戦。長引く梅雨により買参人の買い控えが目立つ月となった。

【市場取引】

市場業務は引き続き感染拡大防止を図りながら通常の業務を遂行。量販加工業者においては、スーパーでの販売が継続して好調なことから昨年以上の売り上げを確保する業者もあった。葬儀業者は在庫を極力最小限にとどめ、仕入れの回数を例年よりも増やす傾向が見られるようになった。

消費の先行きの不透明感から春以降作付けを減らす 産地や作型の変更を行う産地もみられ、この影響が本 格的に出始めた月となった。これと併せ全国的な天候 不順や高冷地の生育遅れが重なり、入荷量が昨年比 85~90%程度で推移。結果小菊やスプレーマムを含 むキク類が入荷が減少したが単価高により取扱金額増 となり、特に和花類は販売が好調。バラ類は国産品は 暑さのため、また輸入品は航空便の減少により、大幅 に入荷減となった。

8月 感染者拡大 関西盆需要 猛暑

【消費と販売】

再び感染者が都市部を中心に増大し始めた。特に大

阪府の新規感染者数が東京都を超える日もあった。この影響もあり一般小売店の購買力が縮小。お盆に向けては買い控え傾向が見られた。しかしながら台風の襲来を受けた昨年と比較すると販売結果は非常に好調。お盆の帰省を見送る人々が多い中、インターネットや花キューピットなど花店のネットワークを通じて実家に花を届けるという動きも見られた。特に今年はお盆の時期を避けて墓参りをする人が多くあり、例年になく盆明け以降も長期間にわたり店頭販売が好調を維持した。

【市場取引】

盆需要期に関して、和花は産地で7月の大雨の影響を受けたところ以外は比較的順調な入荷となる。ただしハス花は出荷時期のずれの影響を受け高単価での取引となり、特にレン台の入荷不足が顕著となった。洋花に関しては春先以降の天候の影響があり、高冷地を中心に生育遅れが見られ盆を超えての出荷があった。だが基本的には先月に引き続き品薄傾向であったため比較的高単価での取引となった。盆明け以降わずかながら回復傾向の葬儀需要と品薄により、白菊が特に高騰し引き合いの強い状態が続いた。全体としては盆明け以降例年相場は低迷するが、店頭販売が好調を維持したため今年は比較的堅調に推移。特に量販店や加工業者からの発注が好調であった。

市場取扱高 切花 昨年対比

弊社での切花市場取扱高については新型コロナウ イルス感染症の影響を大きく受けた3月から5月は 前年割れとなった。特に緊急事態宣言下の4月、5月 は極めて厳しい結果となった。しかしながら6月か ら8月は100%を超え、前年を上回る販売結果となっ た。これは昨年6月下旬から7月上旬にかけて大阪 で G20 が開催されため、人々の活動や物流に大きな 制限を受けて、一時的に花の消費が大きく落ち込んだ こと、また昨年7月は本来8月出荷の盆用花が一部 前進開花となり集中出荷となったため、需給のバラン スが崩れ単価が落ち込んだ影響によるものである。8 月は昨年盆の最重要店頭販売日の週末に台風 10 号の 襲来があり、大幅に販売を落としたことが大きく影響 している。また新型コロナウイルス感染拡大に伴い、 在阪の一部の市場がセリを含むすべての取引を今年4 月以降 WEB 上で行うようになり、さらにその後セリ 販売時間の大幅な変更を行ったことにより仕入れ業者

が流動的になっていることも原因の一つとして考えられる。

今後の花き取引

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い私共花き卸売 市場はかつてないほど大きな影響を受けている。人々 の生活様式が劇的に変化する中、特にホームユースを 中心とした消費が堅調に推移していること、またイン ターネットを通じた販売が極めて好調であることなど は明るい話題である。仏花需要が好調を維持している のも相場の支えとしては非常に大きい。直近では盆花 の需要が高かったことは、継続する好調な仏花需要と 併せて長引くコロナ禍での生活により人々の心に何ら か変化が生じている可能性も考えられる。在宅時間が 増えることにより時間的余裕あるいは精神的変化が生 まれたため、空間的ないろどりや精神的な癒しなどを 求め自宅に飾る生花の需要も高まっている。そして一 部の消費者が SNS などを通じて発信することにより 共感する人も多くさらに広がりを見せていると考えら れる。

しかしながら現状ではそれら消費者が購入した生花について正しく取り扱いできていない場合も多い。水揚げの不良など様々な要因で本来の生花のもつ美しさを見ることなく、あるいは観賞期間に満足することなくしおれたり枯れたりすることにより廃棄されてしまっている事例も多くある。我々供給サイドとしてはあらためて販売店やWEB、SNSなどを通じ生花の正しい手入れの仕方など、メンテナスの大切さを啓発し、本当の満足を消費者に届けていく必要があると感じている。

花き卸売市場においては不規則になりがちな勤務体制を見直すきっかけになると考えられる。時代の求める働き方改革も見据えたうえで、流通業界に卸売市場が求められる機能をしっかり果たしていかなければならない。最新技術を駆使し市場にご来場いただかなくても様々な取引が完結する環境を構築し、併せて効率化省力化を図っていく。一方で私共が取り扱う商品が画一的な工業生産品ではなく生産者の方々が丹精込めて作られた農業生産品であることを常に忘れずに、「現場」「現物」にもこだわり感染予防対策を講じた上で買参人の皆様にご来場いただき、直接商品を見てお取引いただける環境を今後も提供していきたい。

東日本大震災とその後の経営

(株)ざおうハーブ平 間 拓 也

自社紹介

(株)ざおうハーブは宮城県の南西部に位置している蔵 王町で主にハーブ苗を生産し出荷している会社です。

私は大学卒業後、実家の会社である個グリーンアトリエひらきゅうに勤めましたが、経営のバランスをとるには抜本的な改革が必要と考え、勝手に動いて色んな人に会って社会に対して自分ができる事を考え直す事を始めました。その後自分の決済で物事を動かす為に 2011 年の 1 月に㈱ざおうハーブを立ち上げました。

現在の事業内容としては、市場外流通がほとんどで、ハーブ苗の段ボール出荷、ネギ・玉ねぎの抜き苗の段ボール出荷、物流センター納めの野菜苗出荷で、売り先はホームセンターが中心です。ガーデニング関係以外には、青果としてのハーブやドライハーブ、ハーブドレッシングを自社加工して飲食店や青果店へ出荷しています。

さらに直接遊びに行ける農場として自社農場での直 販に力を入れています。ビニールハウスを利用して売 店兼イベントスペースを作り、定期的にワークショッ プイベントを開いたり、農場でのハーブ摘み取りを受 け付けたりして、遠くても訪れたい場所になるよう 心がけています。蔵王連峰を一望できる所にハーブ ティー素材のカモミールの花畑を作って摘み取りの受 け入れをしていて、地元テレビ局が毎年取材に来ます。 現状ハーブ苗は店でまともに在庫されている季節は数 か月しかなく、年中ハーブ苗が多種置いてある店がほ とんどないので、何時間もかけてハーブ苗買いに来る 人もいます。自社生産のハーブ加工品の他に、原料の ハーブを納めている取引先のハーブ商品を仕入れて販 売する事もしています。他には地元の人向けに一般的 な野菜苗や花苗を生産販売していて、地元の人が苗を 買いに来る場所にもなっています。



蔵王連峰を一望するカモミール花畑



自社製品

東日本大震災発生直後の状況

会社を起こしてすぐの2011年の3月11日に東日本大震災が起きました。事務所にいたら、聞いたことがないような音が携帯から流れて、ものすごい揺れで書類が飛び散り散乱し、ドアが外れました。外に出たらありえないほど電線が揺れて、ハウスの配管が破裂して水が噴き出し、地割れも起きていました。屋根は軽いので落ちてくる事はないかとは思いましたが、祖母が寝ている部屋のタンスが倒れると危ないので急いでそちらを避難させました。



震災の地割れ

翌日、ビニールハウスを会場にして、近所のシェフを呼んでイベントを企画していました。この状況で開催は無理ですよね?と、確認する為にお店に向かったら、信号は止まっているし道路は割れて通れなくなっている。想像以上に大ごとになのか?と、考えつつシェフのところへ着くと、店はぐちゃぐちゃに散乱してそれどころじゃない様子。さらにそこで津波で海沿いの町がのまれた話を聞きました。にわかには信じられませんでした。イベント中止の連絡はできませんでしたが、翌日来た人はいませんでした。当然ですが。

この地震で電気も水道も携帯の電波も来なくなりました。その夜は何もしようがないので、余震対策に屋根が軽いプレハブ事務所に家族で移動して寝る事にしました。一晩したら電気くらいは復旧するかな?くらいのつもりでいたのですが、そんな甘いものではなかったです。

自分達が生存するという事に関しては不自由しませ

んでした。家のすぐそばに湧き水が出るので飲み水は 確保可能、ガスはプロパンガスなので問題なし、トイ レは水洗でなくいわゆるボットン便所なので問題な し、食べ物は米やじゃがいもが大量にあるので問題な し。震災発生後数日間はシェフが来て、冷蔵庫内の食 材を無駄にしないようにビニールハウスで炊き出しを してくれて、むしろ普段より美味しいもの食べていま した。暖房に関しては灯油ストーブを使っていたのと、 ハウスの暖房用に灯油タンク内に灯油が豊富にあった のでこちらも問題なし。

ファンヒーターやエアコンに頼っている家庭は電気が来ない事でそれらが動かなくて暖がとれなくて大変そうでしたので、余分にある灯油ストーブを貸し出しました。水がない人には会社にある水タンクに水を汲んで持って行く事もしました。ローテクな農家はそういう時しぶとく生きられますね。

それぞれのライフラインの回復に要した日数は、電気が5日後、携帯の電波が6日後、水道が13日後でした。植物の栽培に関しては、まず電気が来ない事がつらかったです。寒さに弱い植物はなかったので暖房機がつかない事は問題になりませんでしたが、電動ポンプが動かないので水やりする事ができない。ガソリンを燃料にして動く動力噴霧器を使って水やりする事で管理し続けました。出る水量が少ないので時間がかかる。ガソリンがなくなると水やりができなくなるので、ガソリンの残量にはピリピリしました。

数日後電気が復旧した事でとりあえず水やりの心配は要らなくなり、だいぶ気が楽になりました。今度は度重なる余震で、そのたびに地中に埋めてある水道管がずれて水漏れが発生しました。余震が続く間は頻繁に穴を掘って直す事を繰り返しました。そのうち面倒だから掘った穴は埋めずに。水道管パイプがずれた時に掘る作業を省略するなんて事になっていました。

携帯の電波がつながらなくなっていた事で、安否を気にする人とも連絡がつかなかったのもやきもきしました。地震直後はつながっていたので、そのタイミングでブログにでも無事です情報を流しておけば無駄に心配かける事もなかったですね。今なら SNSにアップするのでしょうけど、私はまだ Twitter も Facebook も習慣にしていませんでした。意外な弊害としては、携帯の電波がつながらないと、農場が点在している為、家族間の仕事の段取り等の連絡にいちいち車で移動して意思疎通をしていた事。いつもより余計にガソリンが必要になりました。

ガソリンが手に入らない期間が長期間に及んだ事が 苦労でした。ガソリンスタンド前には車がずらりと並 び、朝一でスタンドに入店する為に車を車道に停めた まま帰宅して場所取りする人もいました。田舎はどこ に行くにも車が必要になるので、日常生活に多大な影 響がでます。県外までガソリンを買いに行く人もいま した。経営という面から見た場合、ガソリンがないと スタッフが出社できない事、仕事が進まないという事 が問題としておきました。需要期に向かっていく時期 に生産が進まないのもつらかったです。

2週間以上宅配便流通が復活しなかった事も経営への影響が大きかったです。段ボールによる宅配便流通に頼っていたので、商品があっても出荷ができない。それが被災エリア以外の人からすると伝わりづらいみたいで、予約を受けていた所からまだ出せないの?という問合せを受ける事もありました。あとから考えてみると、その時出せなくて供給が減った分は翌年以降の計画数にも影響して回復しませんでした。

地震の被害以上に問題として大きかったのは、隣県の福島原発事故問題です。震災直後に福島原発で事故が起こって放射性物質が流出したらしいと噂で聞いた時は、それがどのくらいの事態なのかわからず、今ここにいて大丈夫なのだろうか?とか、今後ここにいられるのだろうか?と考えました。私は蔵王が好きでここに住んで事業をして生きる事に生きがいを感じているけど、場合によってはよそで生きる事も考えないといけない。よそでやる事には蔵王でやるほどのロマン

を感じられなくて、自分が人生において何を大事にしてどう生きていたいのか?そんな事を考える日々でした。 結果的にはなんとか許容範囲という所におさまりましたが、よそに移住した近所の人もいました。

取引における農産物の残留放射性物質について、具体的な問題として浮上してきたのは震災の翌年でした。福島の隣県からは仕入れたくないと苗の取引を断られる事もありました。青果ならともかく苗でそんな事あるの?と思いましたが、買うかどうかはお客さんが決める事なので仕方ないですね。その後何年かは土中の放射性物質の残留量の検査結果を提出して取引するのが主流になりました。

飲食用のものに関しては自治体で検査体制を作ってくれて、その結果の書面をそえて出荷する形になりました。そもそも残留基準がどうなのか?の議論もありましたが、現場としてはやれる事をやってお客さんに判断を委ねる形で商売しておりました。今は残留放射性物質について言及される事はありませんが、イノシシに関しては現在でも県の南端エリアで微量のセシウムが検出され、宮城県内のイノシシは食用として流通できません。食用にできない事によってイノシシをとるモチベーションが低下している事も、イノシシ被害の増大に影響を与えていると思われます。

震災後の経営のあゆみ

震災が起きた事で全国各地から宮城県に支援をいただきました。震災直後は被災地の商品を買って応援いただく動きが起きました。花卉研の先輩の花屋さんに呼んでいただいてハーブ講座のイベントを開催しつつ販売する事もありました。とてもありがたかったです。

震災前から、若手の農家を応援しようという機運はありましたが、それに被災者支援という意味合いも加わり、出会う人が一気に増えました。農家の後継者を応援する「農家のこせがれネットワーク」、東京在住の宮城ファンコミュニティ T ⇔ MAP、東京で栄養士や調理師を育てている専門学校の食糧学院、震災をきっかけにうまれた生産者と消費者をつなぐ媒体の東北食べる通信など。



東京と宮城をつなぐ T ⇔ MAP 交流会

具体的に商品を仕入れてくれたり、販売先をつないでくれたり、ビジネスの勉強会を開いてくれたり、関わり方は様々でしたが、震災がなかったら出会わなかった人達のおかげで自分の世界が広がりました。中東から、ジャーナリスト集団が蔵王の農場に視察に来た事もありました。

お誘いが多い事もあって、震災後数年は勉強会やイベントに出ていく機会が多かったです。ブランディングを中心にしたビジネス系勉強会や商品企画に関する勉強会にはよく出席しました。経営者である前に一人のハーブ関係者としてのスキルを身に着ける為に、料理教室、メディカルハーブ教室、アロマ教室、マクロビ教室にも通いました。震災を機に宮城の食関係者と生産者をつなぐイベントも増えたので、飲食店と生産者で連携してお客さんに料理を提供するイベントや、生産者が食材を持ち寄って消費者に料理を提供するイベントにも参加しました。

被災者応援の他にも、震災をきっかけに今までの社会で前提とされていた価値観が見直されて、顔の見える関係性や生産物にこめられた哲学や物語を大事にする人が増えた事も経営に影響しました。震災前から、顔の見えるお客さんを作る事や、自社生産のハーブを活かした食の分野への参入、ハーブ文化のパイを拡げる事を意識しておりましたが、震災後その考え方とマッチする人が増えて連携できる人が増えたので、そちらにかける比重を大きくして新しく始める事が増えました。

スマホの普及も経営に影響しています。もともとネットでの情報発信はしていましたが、それがお客さんに届きやすくなり効果が実感できるレベルになってきました。最近は自分の企画のイベントを SNS のみで告知してもある程度お客さんが集まるようになり、集客のハードルが下がった事で、少人数イベントを開催しやすくなり、それを広報する事で新たに興味を持つ人が現れるという流れになってきました。

美味しいものを食べたいという動機で通い始めた月 一料理教室も、10年通っているとノウハウとして仕 事に活かせるようになりました。今はハーブを使った 料理を作って食べて体験していただくワークショップ も開催しています。



自社のワークショップの様子

今年になってコロナの影響で飲食店向けのハーブの 出荷が激減しました。園芸業界で売上が立ちづらい季 節の仕事として、経営のバランスをとる事に寄与して いましたが、あてにはできなくなりました。フレンチ レストランに料理を彩る為に使うハーブの花を提供す る事で、ガーデニング素材も生産するハーブ屋ならで はのビジネスモデルが作れるではないかと、次の展開 として考えていたのですが、思いもしない事が起こる ものです。飲食店売上は落ちましたが、代わりに巣ご もり園芸需要が伸びた事と、ネットでの販売が増えた 事、密集する所を避けて蔵王の農場に遊びに来るケー スが増えた事で多少はカバーできました。三密の心配 が少なくて取材しやすいという事でメディア露出が増 えるという事もありました。数年前に宅配運賃が高騰 した事で遠くのエリアに宅配便で出荷するモデルが厳 しくなりましたが、よそから来る荷物も減ったので、 地元の需要に対応するものを作る事でバランスが取れ た事もありましたが、何かが起きて社会が変わる時は 別の可能性が生まれる事がありますね。

震災が起きた事で失ったものもありますが、それがきっかけで知ったもの見えたものがあって今の事業に活きています。おそらくこれからも色んな事が起きるのでしょうが、その都度できる事の引き出しを増やしていきながらしぶとく対応して生き延びようと思います。ハーブによってちょっと幸せなライフスタイルを提供する事で、社会が少しでも良くなる事を願っているので、社会の変化に合わせ、今後も一人のハーブファンとしてハーブの楽しさを掘り下げて広めていく努力を続けていきます。

農薬行政の最新情報

草間祐輔

農薬は作物の品質向上及び効率的な生産に必要な資材であり、安心安全な農産物を届けるためになくてはならないものです。ここでは、近年の農薬取締法の一部改正などの話題を取り上げ、あわせて特定防除資材について解説します。

1. 農薬の適用作物のグループ化について

農薬を使用する場合は、ラベルに散布する対象の作物名、病害虫名が表示されている製品を選んで使うことが基本です。トマト、なす、きゅうりといったメジャーな作物であれば、それらに適用のある農薬は多いのですが、ゴーヤー(にがうり)、パセリ、モロヘイヤ、ラズベリーといったマイナーな野菜や果樹に適用のある農薬は少ないのが現状で、自分が育てている作物に使える農薬選びに困ることがあります。そんな時はラベルの適用作物の欄に「野菜類」「果樹類」など、作物を大きくまとめてグループ化した適用のある農薬を使用すると便利です。非食用作物では「花き類・観葉植物」「樹木類」といったグループがあります。

どんなグループがあり、どんな作物が含まれるか

農林水産省は2019年3月29日にグループ化による作物分類を改訂し、適用作物の名称を通知しました。どのグループにどんな作物が含まれるかを知っていると、農薬の選択肢が広がり必要に応じて安心して農薬を使用できます。ただ、植物への影響(薬害)についてはグループに含まれる全ての作物について確認していないため、使用する人は事前に薬害のないことを確認して使用者責任で使用してもらうことになっています。この使用者責任については、グループ化された適用作物がある農薬のラベルの、安全使用上の注意に記載されています。以下に具体的な利用例とグループ化の一覧表を紹介しますので参考にしてください。なお、グループに含まれる主な作物名の詳細は農林水産省ホームページの作物分類を参照してください。

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sasshin/group/sakumotu bunrui.html

グループ化された適用作物の利用例

- ○現在持っている農薬はトマトの適用はあるが、ミニトマトの適用がない。野菜全般に使いたい。
 - →「野菜類」の適用がある農薬なら、トマト、ミニトマトなど種類にこだわることなく、さまざまな野菜類に使えます。
- ○ジャガイモ (ばれいしょ) にもサツマイモ (かんしょ)、サトイモにも使いたい。
 - →「野菜類」または「いも類」の適用がある農薬が使えます。
- ○ブルーベリーやラズベリー、ブラックベリーなど、いろんなベリー類に使いたい。
 - →「果樹類」または「ベリー類」に適用がある農薬が使えます。
- ○いろんなハーブに使いたい。
 - →「野菜類」の適用がある農薬が使えます。
- ○食用バラ、食用パンジーなどのエディブルフラワーに使える農薬はないか。
 - →「野菜類」の適用がある農薬が使えます。
- ○薬用アロエ、ゲンノショウコなどの薬用作物に使いたい。
 - →「薬用作物」または「野菜類」の適用がある農薬が使えます。
- ○いろんな草花やバラ、多肉植物、観葉植物に使いたい。
 - →「花き類・観葉植物」の適用がある農薬が使えます。
- ○庭木や花木類全般に使いたい。
 - →「樹木類」の適用がある農薬が使えます。

適用作物のグループ化一覧表(一部抜粋)

※1:食用及び家畜飼料の両方に利用される農作物

大作物群	中作物群	小作物群	グループに含まれる主な作物名		
	いも類	-	かんしょ、ばれいしょ、やまのいも		
	根菜類	-	にんじん、だいこん、かぶ、はつかだいこん、ごぼう		
	h Mr dela Mry	鱗茎類(根物)	たまねぎ、らっきょう、にんにく		
	鱗茎類	鱗茎類(葉物)	ねぎ、わけぎ、にら		
	豆類(種実)	-	だいず※1		
	豆類(未成熟)	-	えだまめ、さやえんどう、未成熟そらまめ		
	うり類	うり類(未成熟)	きゅうり、ズッキーニ、にがうり		
		うり類(成熟)	かぼちゃ、すいか、メロン		
	*-+1 / 田	-	トマト、ミニトマト、なす		
	なす科果菜類	ピーマン及びとうがらし類	ししとう、とうがらし、ピーマン		
	あぶらな科野菜	はなやさい類	カリフラワー、茎ブロッコリー、ブロッコリー		
野菜類	(花蕾及び茎)	あぶらな科茎野菜	コールラビ、ザーサイ		
野米規		非結球あぶらな科葉菜類	チンゲンサイ、みずな、こまつな、たかな、のざわな		
		結球あぶらな科葉菜類	キャベツ、はくさい、メキャベツ		
		せり科葉菜類	せり、セルリー、パセリ、みつば		
	葉菜類	レタス類	エンダイブ、非結球レタス、レタス		
	未来規	レタス類以外のきく科葉菜類	しゅんぎく、すいぜんじな		
		しそ科葉菜類	しそ、セージ、バジル		
		ヒユ科葉菜類	おかひじき、ほうれんそう		
		-	つるむらさき、モロヘイヤ		
	茎野菜類	ふき類	つわぶき、ふき		
		-	アスパラガス、うど、ルバーブ		
	食用花	-	食用ぎく、食用ミニバラ、食用パンジー		
	-	-	いちご、オクラ、みょうが、ヤングコーン		
きのこ類	-	-	えのきたけ、しいたけ、なめこ、ぶなしめじ		
	-	-	稲※ 1、そば		
	麦類	-	大麦※1、小麦※1、ライ麦※1		
穀類	ヒユ科雑穀類	-	アマランサス(種子)、キノア		
	イネ科雑穀類	-	あわ、きび、はとむぎ、ひえ		
	とうもろこし	-	とうもろこし(子実)※1、未成熟とうもろこし		
	かんきつ	-	オレンジ、きんかん、みかん、ゆず、レモン		
	仁果類	-	かりん、なし、びわ、マルメロ、りんご		
	核果類	もも類	もも、ネクタリン		
果樹類		小粒核果類	あんず、うめ、すもも		
不知双		-	おうとう		
	ベリー等の小果類	-	ぶどう		
	い、守い小木炽	ベリー類	ブルーベリー、ハスカップ、ブラックベリー、ラズベリー		
	-	-	アーモンド、いちじく、オリーブ、かき、キウイフルーツ、くり		

大グループ名	中グループ名	グループに含まれる主な作物名	
薬用作物	-	せんぶり、とうき、げんのしょうこ、薬用アロエ	
花き類・観葉植物	-	カトレア、クレマチス、シクラメン、ばら、ペチュニア、パンジー、ポトス、マリーゴールド	
	かし類	あらかし、うばめがし、しらかし	
	しい類	すだじい、つぶらじい	
	つつじ類	アザレア、さつき、しゃくなげ	
	つばき類	さざんか、とうつばき、ゆきつばき	
樹木類	なら類	かしわ、くぬぎ、こなら	
	びゃくしん類	かいづかいぶき、はいびゃくしん	
	まつ類	あかまつ、くろまつ、ごようまつ	
	ヤシ類	かんのんちく、シュロチク、テーブルヤシ	
	-	あじさい、かえで、さくら、さるすべり、ドラセナ、はなみずき、ベンジャミン、ポインセチア	
芝	西洋芝	ケンタッキーブルーグラス、フェスク、ベントグラス	
~	日本芝	こうらいしば、ひめこうらいしば、のしば	

※作物群名、グループ名、作物名は農薬取締法で規定 された表示どおりに掲載しています。

(表の見方)

- ・グループ化の作物群名は一覧表のとおりです。グループ化されていない作物は従来通り、作物名毎の登録もあります。
- ・大作物群の適用があれば、それ以下の中作物群、小作物群、含まれる個々の作物に使えます。同様に、中作物群の適用があれば、それ以下の作物群に使用できます(後半の表の大グループ名、中グループ名も同様)。例:「野菜類」適用のある農薬は「いも類」「根菜類」「鱗茎類」の作物群に使用できます。
- ・「薬用作物」には「野菜類」適用のある農薬が使用できます。
- ・今般の作物分類の改訂により、既登録農薬で現在使えているものが使えなくなるということはありません。現行のラベルに従って、改訂前の分類で使用しても新しい分類で使用してもどちらも問題ありません。例:「野菜類」に「いも類」が含まれることになったが、既に「野菜類」適用がある農薬を「いも類」に使用することは問題ありません。

2. 農薬の新農薬評価制度について

農薬取締法の一部が2018年6月15日に改正され、新たに農薬の再評価制度が導入されるとともに、登録審査が見直され、農薬使用者への安全性や、鳥類・ミツバチへの影響に対してのリスク評価が導入されました。令和2年に入って一部の新聞記事で、農薬取締法が一部改正されたのは、あたかも農薬が危険だからという印

象を与えそうな記事が掲載されました。この間、農薬取締法は数回にわたり改正されてきましたが、それは安全性を確保するための取り組みであり、今回の改正についても科学的見地から正確に理解することが必要です。以下に農薬取締法の一部改正にともなって導入された再評価制度についてまとめました。

今回の農薬取締法改正の背景は、農薬取締制度について2017年8月に施行された農業競争力強化支援法で、3つの見直しを行うことが第8条に盛り込まれたことをふまえて改正されました。即ち、安全性を確保するための見直し、国際的な標準との調和を図るための見直し、最新の科学的知見をふまえた合理的なものとするための見直しです。新たに導入された農薬の再評価制度とは、農薬の有効成分ごとに15年ごとに最新の科学的知見に基づき安全性等の再評価を行うもので、再評価の導入に伴って3年ごとの農薬の再登録制度が廃止され、農薬の登録審査も見直されました。

その登録審査の見直しは、農薬使用者に対する影響評価の充実、生活環境動植物に対する影響評価の充実で、2020年4月1日より登録申請される新規有効成分、2021年度から実施される再評価農薬より適用されることになりました。2021年度より実施する再評価農薬(再評価する既登録農薬)の優先順位を決定する基準は、国民の健康や環境に対する影響の大きさを考慮し、国内での使用量が多い農薬から優先的に実施されます。

今回の法改正では新たなリスク評価が導入されました。即ち、農薬使用者に対する評価は従来の急性的な影響(急性毒性、眼・皮膚への刺激性、皮膚感作性など)に基づく評価に加え、今後開発される新規農薬、及び

既登録農薬の再評価では、毒性値と散布作業による使用者への農薬暴露量を考慮した、後述のリスク評価が 導入されました。同様に鳥類やミツバチに対する評価に も毒性値と農薬暴露量を考慮したリスク評価が行われます。

新たに導入されたリスク評価では、毒性試験結果から使用者への影響のない「農薬使用者暴露許容量」が設定されます。一方、使用者の農薬暴露量は、「農薬の調製作業時」及び「農薬の散布時」について処理方法及び作物・栽培方法を考慮した暴露量を試算し「許容量>暴露量」となっていることを確認します。なお、「許容量<暴露量」の場合には、保護具を着用することにより暴露量を見直し、許容量以内となった保護具の着用が記載されます。

生態系に関する評価については、今後開発される新規農薬及び既登録農薬の再評価では、水産動植物のみではなく、陸生の動植物へのリスク評価が必要になります。蜜蜂及び鳥類、野生バチについては、暴露量と蜜蜂毒性値を用いて評価し、作物毎に使用が可能かを検討することになります。

3. 特定防除資材 (特定農薬) について

特定防除資材とは国が安全性を認めた農薬登録が不 要の資材です。農薬登録が不要であっても農薬行政に おいては植物を害する病気や害虫を防除するための農 薬として位置付けられています。特定防除資材という仕 組みが生まれたのは、平成14年に催奇形性や発がん 性が疑われる無登録農薬の販売と使用が発覚し、これ を使用した農産物が大量に廃棄されるなど、国民の食 の安全に対する信頼が脅かされる問題 につながったこ とをきっかけに改正された農薬取締法が背景にありま す。これを受けて平成15年に施行された改正農薬取締 法では、新たに無登録農薬の製造や使用を禁止したた め、農作物の防除に農家が昔から使っていた薬剤(食 酢、重曹) や天敵で、安全性が明らかなものまで農薬 登録を義務付ける過剰規制とならないように特定防除資 材 (特定農薬)という仕組みが作られました。なお、こ れは無登録農薬を禁止するために必要な制度上の仕組 みで、新たな規制をもち込むものではありませんでした。 現在、国が指定する特定防除資材は食酢、天敵 (使用 場所と同一の都道府県内で採取されたもの)、重曹、エ チレン、次亜塩素酸水 (塩酸又は塩化カリウム水溶液を 電気分解して得られるものに限る)で、これらはすべて 有機 JAS 規格の有機農産物 (オーガニック) 栽培に使 用できます。

○特定防除資材の例 食酢の病害虫防除効果

食酢は昔から生産農家が身の周りにあるものを工 夫して病害虫防除に利用してきたもので、国は農薬 取締法により安全性が認められた農薬登録が不要な 特定防除資材として病害虫防除のための使用を認め ています。より環境やヒトにやさしい資材として有機 JAS 規格の有機農産物栽培にも使用されています。当 初、農林水産省は食酢を特定防除資材として販売す る事はなかろうと考えていましたが、この間、家庭園 芸愛好家向けに植物に薬害が出ないよう酸度調整さ れた製品が販売されました。製品によって対象病害虫 は異なりますが、害虫はアブラムシ、コナジラミ、ハ ダニなど、病気はうどんこ病の予防に使えます。対象 植物の制限がなく、野菜や果樹、草花、庭木、観葉 植物まで幅広く使え、食用作物に対する使用時期に制 限がないので散布当日に収穫して食べることもできます。 ただし、防除効果は主として予防目的であり、病害虫の 発生後では効果が低いため、発生前から葉の表裏、茎 にまんべんなくかかるように、2~3日おきに続けて植 物全体に散布する必要があります。散布量は散布液が 葉先から滴り落ちはじめる程度が目安です。また、散布 後に雨や灌水がかかると効果がなくなるので再度散布し ます。なお、食酢は目に刺激性があるので散布時は目 に入らないように注意します。食品成分であっても使用 の際は必ずラベルをよく読んで使用方法通り使うことが 大切です。

○食酢についての素朴な質問

- 1. ふつうの食酢を散布してもいいのか。
- →使用者の判断で利用することに何の問題もない。
- 2. ふつうの食酢でも効果があるのか。
- →あるはず。ただし、食酢といってもいろいろな種類があるので、前記で紹介した病気や害虫に効くかどうかは不明。
- 3. ふつうのお酢ではなく、家庭園芸用の食酢を購入するメリットは何か。
- →ふつうの食酢をそのまま散布したら薬害が出る。家庭園芸用の食酢は薬害がでない酸度調整された食酢であり、そのまま散布できる利便性がある。

(禁無断転載・複製)

著者: 住友化学園芸株式会社に在職

「種苗法」改正の動向について

一般社団法人日本種苗協会 平 山 祐 嗣

はじめに

私は花卉研究室を 2006 年度に卒業したのち、一般 社団法人日本種苗協会という業界団体の事務局で、野 菜・花卉類の種苗業者向けに情報提供等を行う業務に 従事しています。この度『花葉』へ原稿執筆の機会を 頂きましたので、現在、種苗業界内で注目を集める「種 苗法の改正法案」について紹介させて頂きます。

種苗法改正案は2020年3月に閣議決定され国会に提出されましたが、著名人によるSNSでの言及などを中心に高まった反対運動の影響もあり、成立が見送りとなりました。その後、改正法案が再度まとめられ、本年10月からの臨時国会での成立が目指されています。

本稿ではこの法改正の内容について、種苗に関わる 皆様の活動の参考として頂けるようまとめてみたいと 思います。

「種苗法」とは

種苗法は、新品種育成者の育成者権保護により創作者にインセンティブをもたらし更なる品種開発の振興を目的とする品種登録制度と、販売される種苗に必要な情報を表示することで種苗の安定的な流通を目的とする指定種苗制度の主な2つの柱により農林水産業の発展に寄与することを目的とした法律であり、農林水産省が管轄しています。

種苗法の成り立ちについて、以下に歴史的な経緯を まとめてみます。

日本における種苗関係の法律の始まりとして、1947年に農産種苗法が制定されました。戦時下に劣化した野菜種子の形質改善、農業生産の安定化や育苗者の利益保護を目的として、種苗名称登録手続きと違反者への罰則が規定されたもので、これが種苗法の前身となります。のちに、新品種育成者の知的財産権保護に関する国際条約「UPOV(ユポフ)条約」へ日本が加盟することを契機に、この条約の内容を国内へ施行するための法律として1978年に大改正され、法律

名も「種苗法」に変わりました。ここで登録品種の自 家増殖は育成者権者(育成者権を持つ者)への許諾が 必要になりましたが、「農業者の自家増殖」は例外と して条件付きで許容されました。

その後、1991年のUPOV条約改正に従って種苗法も1998年に改正され「登録種苗の無償譲渡」や、「収穫物の無断利用」も育成者権の及ぶ範囲となり、一方で、育成者権の及ばない『例外規定』として、①試験または研究のための新たな育種素材としての利用や、②農業者が正規に購入した登録品種の種苗から得られた収穫物を自己の農業経営において更に種苗として用いるための自家増殖等が対象となりました。併せて、上記の②に関しては、育成者権者の正当な利益保護を目的に「省令で定める栄養繁殖植物に属する登録品種の種苗を用いる場合は育成者権が及ぶ」、いわば『例外規定の例外』が設けられるという複雑な状態、これが現行の種苗法となっています。

なぜ改正する必要があるのか?

種苗法の大きな役割は品種登録制度による育成者権の保護ですが、現行の種苗法ではそれを守りきれない局面がみられます。第三者の違法な増殖による育成者の利益損失や、育成者の意思に反した流出などです。

最近の事例を挙げれば、2018年の平昌オリンピックで日本のカーリングチームがもぐもぐしていたイチゴについては当時の農林水産大臣も言及する大きなニュースになりました。過去に、韓国の一部の生産者のみに許諾したはずのイチゴ登録品種の苗が韓国国内で流出し、大規模に無断増殖され日本に逆輸入された事例があり(静岡県の「章姫」や愛媛県の「レッドパール」)、農林水産省の調査によれば現在、韓国で流通するイチゴ品種のおよそ9割がこうした日本の品種を基に育成された品種であるとのことです。

その他にも 2006 年に品種登録され大ヒット品種となったブドウ「シャインマスカット」の海外での無断増殖および産地化など多くの事例があり、花き類にお

いては中国から輸入されるカーネーション切り花に不 正増殖されたものが混在する問題や、愛知県でキクの 登録品種が無断で栽培し続けられ、刑事告訴まで発展 した事件もあります。

このように現行法では、登録品種が正規に販売された後の海外への持ち出しや無断譲渡を差し止める方法がなく、その品種が安価で逆輸入されることになれば国内の農家にとって脅威ともなりえます。また、登録品種の増殖の実態を把握することが困難であり、増殖された登録品種が合法か否かの判別が難しく監視の目が行き届かないことも考えられます。その他、育成者権侵害の立証には原則として植物体の実物の比較を求められることから、公的機関に委託して栽培試験を実施した後にやっと侵害の事実が確認されるなど、多大な労力と時間がかかるという問題点もあります。

また、1978年に種苗法が制定された時点で設けられた農業者の自家増殖に関する例外規定は、当時の生産現場が混乱しないための措置であり、農林水産省では生産現場へのアンケート調査や説明を行いながら将来的には UPOV 条約の内容に合わせ、原則としてすべての登録品種の自家増殖に育成者への許諾を必要とするよう改めることが目指されてきました。

これらの状況から、「育成者権者の意思に応じて登録品種の海外流出等を防止できるようにする」「育成者権を活用しやすくする」「現行の種苗法を UPOV 条約の水準に引き上げる」ことが必要と考えられ、種苗法の改正法案が提出され審議が行われてきました。

種苗法改正案の主なポイント

2020年10月の臨時国会で審議される種苗法改正 案の要点を以下の通り抜粋します。なお、改正案全体 の内容については、参考資料として農林水産省のサイトに公開されている「種苗法の一部を改正する法律案 の概要」を文末に添付しますのでご参照ください。

1. 登録品種が輸出・栽培される地域や国を育成者権者が指定できる

労力と時間をかけて育成された優良品種が育成者の 意図に反して海外に流出、更に第三国や日本に輸出さ れたり産地化したりすることを防ぐための改正です。 現行の種苗法では、販売された登録品種を海外に持ち 出すことは違法ではありませんが、この改正により育 成者権者が国や地域を指定して栽培を制限するなどの 利用条件を設定し、条件に反する行為に対して育成者 権の侵害を主張することができます。

2. 自家増殖の規定の見直し

登録品種の自家増殖の規定を UPOV 条約の内容に 準じた国際標準に引き上げるための改正です。

現行の種苗法で設けられていた「例外規定」や「例外規定の例外」を無くし、原則すべての登録品種について自家増殖は育成者権者の許諾が必要になります。これにより、育成者権者は登録品種の増殖実態を把握することができ、疑わしい増殖に対して速やかに対応することが可能になります。

3. 特性表(書面)による侵害立証を可能にする

権利侵害の申し立てにあたり登録品種と侵害が疑われる品種の現物の比較ができない場合でも、育成者権者が品種登録の際に作成した特性表に基づき立証ができるようになります。侵害を立証できる手段が広がり、育成者権を活用しやすくするための改正です。

4. 登録品種には広告や販売時の表示が義務付けられる 登録品種の販売や広告を行う際には「登録品種であ り、増殖には制限がある」ことを示す表示が新たに義 務付けられます。育成者権者の意図しない増殖が行わ れた場合に侵害の申し立てをしやすくすると同時に、 農業者が意図せず登録品種の権利侵害をしてしまうこ とを防ぎます。このことは種苗法改正案の「指定種苗 制度」の中で、登録品種の販売時の表示のあり方が罰 則規定として明確化されています。

種苗法改正に対する誤解

種苗法改正について紹介する一部の記事や報道では 『自家増殖の一律禁止』や『農業者の権利が奪われる』 など強烈な文言が使われることも多く、農業者の警戒 心を高めるばかりで正しい内容が伝わっていないよう に感じられます。ここでは、種苗法改正に対する誤解 に基づいてしばしばみられる懸念を挙げ、それに対す る回答を記します。

誤解①

法改正ですべての自家増殖が一律禁止になる? →一律禁止にはなりません。自家増殖に許諾が必要に なるのは登録品種のみであり、その他の一般品種はこ れまでと同様に許諾は不要です。一般品種とは、「在 来種(地域の伝統品種)」「品種登録されたことがない 品種」「品種登録期間が終了した品種」を指します。

誤解②

法改正で農業者の不利益 (生産コストや事務負担の増加)となる?

→不利益となる点はほとんどありません。農園芸マーケットにおいて一般品種は90%以上を占めるといわれ、農業者はこれまで通り品種を選択できます。また、改正法案で自家増殖に新たに制限が加わるのは、エダマメ等の豆類やレタスなどのキク科など、ごく一部の固定種作物に限られています。また、農業者の事務負担が増えないように登録品種の自家増殖の許諾手続は団体がまとめて行うこともできます。

誤解③

海外などの大企業による種苗の独占が進む?

→国内の公的機関や種苗会社が日本の特徴的な風土に適した優良な品種を開発しており競争力は圧倒的に高いため、法改正されたとしても現状と変わらず海外企業による種子の支配を心配する状況にはありません。法改正で育成者権の保護制度を整備することが日本国内の品種開発意欲を高め、国際的な競争力を強めていくと考えられます。

誤解④

ガーデニングや家庭菜園での採種も制限される?
→改正法案でも現行法と同様に、営利を目的とせず個人で楽しむ場合には自家増殖の制限はされません。ただし、自家増殖した種苗から得た収穫物や種苗を販売したり譲渡したりする場合には許諾が必要となる場合があります。

日本種苗協会としてのスタンスと取り組み

日本種苗協会としては以前から、農業者の自家増殖についても UPOV 条約に準拠した形で原則として許諾を必要とするよう要望しており、品種育成者の権利強化を目的とした今回の種苗法改正案には賛成のスタンスを取っています。植物の新品種育成には多大な資金、労力、時間を必要としますが、その対価を適切に得ることにより次代の品種開発に活かされ、生産現場で優良な品種を持続的に利用して頂くことで、実需者、消費者の利益に繋がると考えるからです。

日本種苗協会は品種育成者支援の活動として、他の 作物の品種育成者団体とも連携して、登録品種を示す PVP マークの商標登録や品種登録制度に関する普及 啓発に努めています。登録品種以外についても、日本 の伝統的な農業を支えてきた在来種の保護は継続され るべきと考え、多くの協会会員が各地の在来種の系統 維持や生産販売を行っており、また日本だけでなく世 界の在来種の育種素材としての活用を進めるため、農 研機構遺伝資源センター(ジーンバンク)との共同事 業として、遺伝資源センター保有の在来種の特性評価、 種子増殖を進めています。

仮に今回の国会で種苗法が改正されたとしてもそこでゴールとはなりません。種苗法の内容は、国内の農業者や消費者にはまだまだ知られていないのが現状です。まずは協会会員内において種苗法とその改正に関する正しい情報を共有し、日常の業務においてその情報を広く伝えていくことが重要です。

今回の種苗法改正法案を通じて、きちんと議論がされて様々な観点から審議が行われることで、品種登録された品種は育成者の努力が集積した知的財産であり、無断で増殖したり海外に持ち出したりできないという基本的な認識があらためて共有されることを期待します。

参考資料

「種苗法制度をめぐる現状と課題」 農林水産省公開資料

「種苗法 (育成者権と指定種苗表示)」 種苗界 2019 年 9 月号 (日本種苗協会機関誌)

種苗法の一部を改正する法律案の概要

背黒

- 〇近年、我が国の優良品種が海外に流出し、他国で増産され第三国に輸出される等、我が国からの輸出をはじめ、我が国の農林水産業の発展に支障が生じる事態が生じている。
- 〇さらに、育成者権侵害の立証には、品種登録時の種苗との比較栽培が必要とされる判決が 出るなど、育成者権の活用しづらさが顕在化している。
- 〇このため、登録品種を育成者権者の意思に応じて海外流出の防止等の措置ができるように するとともに、育成者権を活用しやすい権利とするため、品種登録制度の見直しを図る。

法律案の概要

1 育成者権者の意思に応じて海外流出防止等ができるようにするための措置

(1)育成者権が及ばない範囲の特例の創設

- ①登録品種の種苗等が譲渡された後でも、当該種苗等を育成者の意図しない国へ輸出する行為や意図しない地域で栽培する行為について、育成者権を及ぼせるよう特例を設ける。 (第21条の2~第21条の4)
 - ※これにより、海外へ持ち出されることを知りながら種苗等を譲渡した者も刑事罰や損害賠償等の対象となり得る(育成者権の侵害罪は10年以下の懲役又は1000万円以下の罰金)
- ②輸出・栽培地域に係る制限の内容は農水省HPで公表し、登録品種である旨及び制限がある旨の表示も義務付ける (10万円以下の過料)。

(第21条の2第3項・第5項・第6項、第57条の2、第75条)

(2)自家増殖の見直し

育成者権の効力が及ぶ範囲の例外規定である、農業者が登録品種の収穫物の一部 を次期収穫物の生産のために当該登録品種の種苗として用いる自家増殖は、育成 者権者の許諾に基づき行うこととする。 (旧法第21条第2項・第3項)

(3)質の高い品種登録審査を実施するための措置

審査内容の充実のため、出願者から審査の実費相当額を徴収するとともに、出願料及び登録料の水準を引き下げる。 (第6条、第15条の3、第45条)

2 育成者権を活用しやすくするための措置

- ①品種登録簿に記載された特性(特性表)と被疑侵害品種の特性を比較することで両者の特性が同一であることを推定する制度を設け、侵害立証を行いやすくする。
- ②育成者が特性表の補正を請求できる制度、裁判での証拠等に活用できるよう育成 者権が及ぶ品種か否かを農林水産大臣が判定する制度を設ける。

(第17条の2、第35条の3)

3 その他

- ①特許法等に倣い、i 職務育成品種規定の充実(第8条)、ii 外国人の権利享有規定の明確化(第10条第4号)、iii 在外者の代理人の必置化(第10条の2)、iv 通常利用権の対抗制度(第32条の2)、v裁判官が証拠書類提出命令を出す際の証拠書類閲覧手続の拡充(第37条)の措置を講ずる。
- ②指定種苗制度について、指定種苗の販売時の表示のあり方を明確化する措置を講ずる。 (第59条第1項第2号)

ただし、1(2)については、令和4年4月1日、1(1)並びに3① iii、v及び 月1日 3②については、令和2年12月1日、3① ii については、公布日

施行期日:令和3年4月1日

農林水産省 公開資料(https://www.maff.go.jp/j/law/bill/201/attach/pdf/index-38.pdf)

日の丸ブリーダーを目指して

タキイ種苗株式会社 アメリカンタキイ 古 市 浩 之

私は2007年にタキイ種苗に入社し、2014年より米国カリフォルニア州にあるアメリカンタキイでペチュニアブリーダーとして勤務しています。大学院時代の思い出やタキイ入社後の経緯と共に米国の園芸情勢やペチュニア市場の現状を少し紹介させていただきます。アメリカ生活が長くなってきたため、乱文等目に付くかもしれませんがお許しください。

なお題名は、ある尊敬するブリーダーの言葉を引用させていただきました。

自己紹介

私は福島県矢祭町という中間山地の花農家の長男と して生まれました。元々は野菜や蒟蒻栽培を生業にして いましたが、私が小さい頃に花卉栽培に転向したため、 物心ついたころから花に囲まれて育ちました。平成元年 に花卉栽培に転向して一代で安定した花卉専業農家を 築き、ポインセチア品評会では毎年の上位入賞、毎年 高水準の単価で取引されるポットカーネーションを栽培 する父を本当に尊敬しています。私は地元の高校を卒 業後、東京農業大学に進学しましたが、サークル活動 にアルバイトにと遊んでばかりの大学生活でした。当時 は漠然と花に関係する会社で働きたいという思いで就職 活動も行いましたが、社会に出て父に早く一人前と認め てもらうにはと考えた折、生産者の川上で仕事をするブ リーダーになるのが手っ取り早いという思いからブリー ダーを志し、大学院で一から勉強し直そうという思いで 進学を決意しました。名だたるブリーダーの方々は、小 さいころから育種に興味があった、自分で種を取って育 てていたなど話を聞いたことがありますし、少なくとも植 物に精通していた方が多いと思います。そのような素晴 らしいバックグラウンドに比べるとなんとも浅はかな理由 でした。

千葉大入学の経緯と大学院生活の思い出

進学を決意したその日に千葉大学のホームページを 検索したところ、なんと出願期限の3日前でした。しか も出願するためには一度教授と面接をする必要があると書いてあります。即刻、園芸学部に連絡をし、安藤先生に取り次いでもらい、翌々日に会っていただけることになりました。当時は「運命的なタイミング」と思っていましたが、そんな甘いものではありませんでした。安藤先生にお会いして、一言目の言葉が「Arabidopsisって知ってるか」という質問でした。無知さゆえに「ユリか何かですか」と咄嗟に返答したことは、今思い返しても顔から火の出る思いです。その時点で先生には、こいつは何も知らんなと烙印を押されたことをよく覚えています。それでもなんとか出願許可は得られ、その後は一から様々な教科書を読み漁ったおかげか、なんとか入学することが出来ました。

2005年当時の花卉研は安藤先生が教授、國分先生、 渡辺先生が助教授の体制でした。一つ上の世代には松 原さん(現・松原園芸)や平山さん(現・日種協)と いう優秀な先輩方、後輩達も物静かながらも野心を持っ ているような精悍な人達ばかりで、他大学から来た私 は完全に浮いた存在でした。人数が多く、良くも悪くも いつも朗らかムードが漂っていた農大の花卉研とは異な り、千葉大の花卉研は少数精鋭で、笑顔の中にも何か 殺伐とした空気が流れ、常に緊張感がある雰囲気でし た。勿論そのような空気を作り出していたのは、当時赤 いエスティマに乗っていた人物です。その方に怒られた 数々の伝説や毎年必ず怒られ役が設定されることは皆さ んご存知だと思いますが、見た目が生意気なせいか多 分に漏れず私も怒られ役だったので、常にその方の目 に入らないように生活していました。ペチュニア野生種 の管理など懸命に作業し、休憩時間にただ煙草を吸っ ていただけで怒鳴られたことなど、不可解に怒られたこ とは数えきれません。そんな学生生活のストレスからか 大学院の2年間で体重は30キロも増加し、0.1トンに まで達していました。ラーメン激戦区になる走りの時期 だった松戸で、週8回ほどラーメン屋に通っていたこと とは無関係だったと信じています。



右側が筆者

当時の花卉研の研究作物はペチュニア、カリブラコア が主体で、アントシアニン合成系の DNA 分析や色素分 析が主な研究テーマでした。出願面接時に自分の馬鹿 さを露呈した手前、頭よりも体力勝負と決め込んでいた 私は「ペチュニア野生種の昼夜開閉運動」に関して研 究することに決めました。今思えば、これが人生を左右 するターニングポイントだったと思います。まず、どの野 牛種が開閉運動をするのかを調べるために全野牛種を 対象に観察する必要があり、昼12時と夜12時に全野 生種の花径を調査しました。その流れから野生種温室 の栽培を担当することになり、2年間ペチュニア全野生 種を朝から晩までじっくり観察できたことは非常に貴重 な経験でした。学生時代にペチュニアを研究し、就職 後もペチュニア育成に携われることは恵まれていますし、 何よりもペチュニア全野生種の特性を良く知ったうえで、 育成に携われることは強みになっています。

タキイ入社

~千葉大での実学・1000 属検定のありがたみ~

「軍隊並みに厳しい職場」とは、昔からタキイを形容する際に使われている言葉です。新入社員時代はひたすら農業の基礎を叩き込まれます。白長靴を履きながら移動は常にダッシュ、スコップを担ごうが、肥料を担ごうが関係ありません。機械が壊れた時でも圃場作業ができるようにという目的から畝立ては全て人海戦術、ハウス建設も全て自前などとても効率的とは言えない面もありますが、将来就農する園芸専門学校の生徒達と共に厳しくも明るい雰囲気で作業を行ったことは良い経験です。そんなハードな生活のお陰もあり1年で30キロのダイエットにも成功しました。知識、経験を得ながらダイエットも出来るという話は、就職説明会の先輩社員インタビューでの私の鉄板ネタになりました。



ユーストマ自生地にて羽毛田氏と共に

「水やり3年」という言葉があるように、花卉グルー プでは入社3年目まで週替わりで潅水業務を担当し、 各育成品目の栽培を叩き込みます。先輩社員に教わら ずとも基本的な事は身に付いていたので、千葉大での 実学的な面がすぐに役立ちました。また入社後は花卉 研の大先輩でもある羽毛田次長(当時)に指導いただ きながらペチュニアやカンナ、観賞用トウガラシ等の育 成を担当すると共に、当時タキイが買収したある会社の 遺伝資源の栽培、検定も担当しました。ここで役立った のが 1000 属検定です。B級程度の知識ですが、先輩 ブリーダーを含めても植物を知っている方だと認めてい ただけたことで、花卉グループでは扱ったことのなかっ た様々な品目を栽培しました。またその経験から、当時 育種を行っていなかった様々なマイナー品目の育成に も挑戦することが出来ました。そのほとんどが既に羽毛 田次長が挑戦したことのある品目ばかりでしたが、僅か な可能性を信じて挑戦させてもらえたことは良い経験に なっています。

米国の花卉生産の動向

米国の園芸事情に関して少し紹介します。2018年のUSDA(米国農務省)の調査によると、米国の花卉園芸生産農家は約6400軒で、栽培面積は約8000~クタールです。卸売時での市場規模は約5000億円になり、カリフォルニア州、フロリダ州、ミシガン州の順で大きな生産地になっています。また上位100位の農家が総面積の26パーセントを占め、米国1位のAltman Plants (カリフォルニア)の栽培面積は240~クタール、2位のCosta Farm(フロリダ)で140~クタールにもなります(2020年Greenhouse Grower 誌)。また花卉生産から大麻生産に切り替える農家が増加していたのも近年の動向でした。しかし今年はコロナ禍の影響が大き

く、特に切り花農家に甚大な影響を及ぼしており、作付 けを止めてしまった農家も少なくありません。

ペチュニア生産に関して見てみると、下記販売規格における上位5州の栽培数は下記の通りです(2018年USDA)。

米国でのペチュニアを含む花壇苗の販売規格は日本とは異なり、日本で主流の9cm~10.5cmポットのような規格はあまり見かけません。また規格によって使われる品種も異なります。ペチュニアでは下記のように大別されます。

・6 連結カットパック:安価な種子系立性品種使用。大輪品種主流。

- ・クオートポット(4号ポット相当):種子系、栄養系共に匍匐性品種主体。
- ・1 ガロンポットやハンギングバスケット等の大鉢:種子系、栄養系共に匍匐性品種主体。他色との混植や多品目との寄せ植えも多い。

また好みも日本とは大きく異なり、日本で主流の小輪でコンパクト多分枝のような品種はこちらでは好まれず、花径は中大輪から大輪サイズでビビットなカラー、特に国旗の色である赤、青、白が最も重要な花色です。また近年は栄養系ペチュニア市場が拡大しており、種子系では出せないユニークな花色が数多く発表されていることも人気の一因です。

1 インチ= 2.54cm	5 インチ鉢以下 (カットパック含まず)	5 インチ鉢以上	ハンギングバスケット
ミシガン州	293万	166万	150万
ノースカロライナ州	116万	345万	53万
カリフォルニア州	250万	107万	35万
フロリダ州	266万	30万	17万
バージニア州	88万	83万	22万

尊敬するペチュニアブリーダー+1

タキイはペチュニア育種において後発の会社です。日本国内では種子系(ディーバ、ラテリーナ)、栄養系(ギュギュ、ドレスアップ)、海外では種子系品種を主に販売していますが、花壇苗品目の中でも最も熾烈な競争品目の一つであるペチュニアで市場シェアを伸ばすことは容易なことではありません。そのような中で、現在も世界を席巻している匍匐性ペチュニア品種を開発された偉大な日の丸ブリーダーがおられます。超有名な方なので説明する必要もありませんが、このレジェンドブリーダーを凌駕するような品種を作らなければ世界一のペチュニアブリーダーにはなれません。

• 竹下大学氏

種子系匍匐性ペチュニアのリーディングバラエティであり、世界で最も認知度の高いペチュニア品種である「Wave」を作出した方で、初代 AAS ブリーダーズカップも受賞された偉大なブリーダーです。オリジナルの「Wave」シリーズから現在は「Easy Wave」や「Shock Wave」など派生したシリーズも多く出ており、また米国ナンバーワンのブローカーである Ball 社の販売力、マーケティング力も合わさって、まさに強大な難攻不落の

敵です。一度だけ酒席の場でお話させていただく機会がありましたが、ユーモアに富んだ話の中にも博学で育種を愛していることが伝わってきて素敵な方だと感じました。先日出版された「日本の品種はすごい」でも育種への熱い気持ちが伝わってきます。また一番バーバンクの名前を広めている日本人の一人だとも思います。また機会があればお話をうかがってみたいです。

• 羽毛田智明氏

自社のブリーダーを入れるのはどうかと思いましたが、 私の育種の師です。切り花用ヒマワリ「サンリッチ」や 種子系カンナ「トロピカル」や「サウスパシフィック」な ど"世界初"や"AAS 受賞"、"FS(フロロセレクト)受 賞"など冠詞を持つ数多くのインパクトのある品種を育 成した方です。「野菜のタキイ」と言われるようにタキイ は元来野菜の会社で、花の品種開発では後発の会社で す。羽毛田氏からは「他社と同じようなレベルの品種を 作っていてはタキイでは売れない。生産者やお客さん がパッと見てわかるような違いのある品種を生み出さな いと生き残れない」と常にタキイでブリーダーとして仕 事をする心構えを教えていただきました。次長職を退任 された後、長野県にある富士見農場に転勤しましたが、

育種現場に復帰できることを楽し気に話をされている姿 を見ると、本当に一生涯ブリーダーなんだなぁと実感し ました。

日の丸ブリーダーを目指して

入社式の後に開かれた新入社員歓迎会にて、酔った 勢いで「社長、絶対に AAS 取りますからね」と勝手に ステージに登壇し宣言したことは、企業育種というもの をほとんど理解していなかった若気の至りから出た発言 だったと思います。本格的に品種開発を始めて10年程 度経ち、幸いなことに、これまでペチュニア1点、観賞 用トウガラシ 1点の AAS 受賞品種に携わることが出来 ました。「商業育種とは駅伝のようなものだ」とある尊 敬するブリーダーの方がおっしゃっていましたが、今で こそその言葉を理解できるようなりました。先輩社員の 方々が紡いできた素材を元に現在の育成が成り立ってお り、偶々私のタイミングで品種化することが出来ただけ で先人の方々の努力があってこその結果だと感じていま す。現在アメリカに来て7年、やっと自分が最初から仕 込んだ品種を作出できるタイミングになってきました。

企業人としては、会社に恩返しが出来るような利益性 の高い品種を作出すると共に企業育種の一端を担った 者として後輩ブリーダーのためにも先を見据えた育成を 行っていきたいと思います。個人としては、AAS にチャ レンジ出来るような新規性のある新品種を開発する気持 ちは常に持ち続けていきたいですし、世界一のペチュニ アブリーダーになる夢は諦めずに挑戦し続けます。



生産者での試作ガーデン



大学でのトライアル

本日郵送された、あるナーサリーのカタログの裏表紙 に、2018年のチェルシーフラワーショーで最高賞を受 賞したアジサイの北米での販売開始を伝える記事が坂 嵜潮氏の写真と共に紹介されていました。いつか自分も このような世界に誇れる日の丸ブリーダーの一員になれ ることを目標にこれからも情熱を持って取り組んでいき ます。また、花のブリーダーを目指す後輩達が続いてく れることを期待しています。



ブルームーン& (仮) ラテリーナレモン



オニキスレッド

バイオフィリア室内緑化と LED 照明利用による植物マーケットの拡大

株式会社プラネット 大林修一

バイオフィリックデザインと健康植物

自然豊かな田舎からコンクリートジャングルの都市に移り住むと、様々なストレスが引き起こされる。1980年代、これを研究したアメリカの心理学者により、「バイオフィリア (Biophilia) 仮説」として提案された。バイオフェリアとは、"Love of Nature"、「人間は先天的に自然を好む性質が備わっている」という概念であるが、今や広く認知されている。

世界人口の約半数以上が都市部に居住し、平均的なアメリカ人は建物の中で1日の90%近くの時間を過ごしているといわれているが、日本人も同様であろう。オフィスワーカーの間では、シックビル症候群やメンタル疾患などの健康被害が多くなってきているのが、最近の傾向である。

「バイオフィリックデザイン」とは、建築物に植物、自然光、香り、音などの自然環境を取り入れた空間デザインである。人間中心に考えられる建築物の中に「バイオフィリア仮説」を適用し、建築環境における自然とのつながりを向上させるもの。人々の生産性、幸福感、ストレスの軽減、学習や癒しを含む、身体的、認知的、情緒的なウェルビーイング(Well-being)の向上にも繋がる効果があると言われる。

ストレスと仕事の疲れが日常的になっている職場では、バイオフィリックデザインの要素を取り入れることで、ワーカーのストレスを軽減し、元気を取り戻し、集中力の向上が期待できると認知されている。さらに、植物を観て、その生長を感じ、触れ、香りや音、味など、五感を刺激することで治癒に向かう「園芸セラピー的」な要素を取り入れたデザインの需要も、今後は増えてくるだろう。

ヘルシービルディングという国際学会も注目され、WELL 認証というアメリカで発表された建築内空間評価システムも日本でも導入する企業が増えてきている。空間のデザイン・構築・運用に「健康」という評価軸を加え、心身ともに快適な空間を創造することを目的としている。また WELL 認証における評価軸の基準である「ウェル

ビーイング」とは「幸福」「健康」といった意味を表す 言葉である。「健康」とは、病気がないとか弱っていな いとかいうことではなく、肉体的にも精神的にも、社会 的にも全てが満たされた状態にある事をいう。

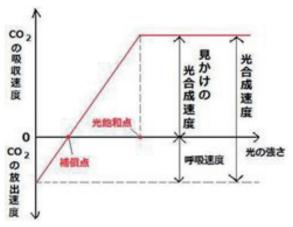
日本では、厚労省のストレスチェックの義務化に始まり、経済産業省は健康経営の推進へ、最近では働き方改革を推し進めている。この背景は社員のメンタルヘルスケアによるうつ病対策である。園芸療法にあるように、植物のメンタルヘルス効果は研究機関で各種報告されている。また今年から始まったWithコロナの暮らしの中で、室内空気の浄化は大変敏感に感じられるようになっている。

植物は二酸化炭素を吸収し、揮発性化学物質の吸収 分解、PM2.5 のような大気汚染物質の吸収、蒸散によ る加湿効果もある。このような植物の効果や効能的見地 から、今後益々室内の植物の需要が伸びると思われる。

太陽光波長の入った LED 照明の利用と 光補償点、光飽和点の把握

室内に自然豊かな五感を刺激する植物を導入するには、耐陰性の強い観葉植物だけでなく、花が咲く、香りがある、葉色の変化があるなど、光の強度が必要なさまざまな植物を導入できるようにしたい。それには、光合成に有効な波長を放射する LED 照明の利用によって可能になる。

室内で植物が元気で長期間育つためには、元気な根をどれだけ増やすかが重要なポイントである。それに加え植物は光合成をして育つための適正な光が必要である。それには光補償点という二酸化炭素の吸収と放出のつり合う点と、呼吸速度と光合成速度とつり合う点を知る必要がある。光補償点以下では光合成による栄養生成が無くなるので植物は生きていけなくなり枯れてしまう。また光飽和点は、それ以上強い光強度にしても光合成速度が増えない光強度である。植物によってそれぞれの適正点は違う。このことを把握したきめ細かな照明計画が必要である。



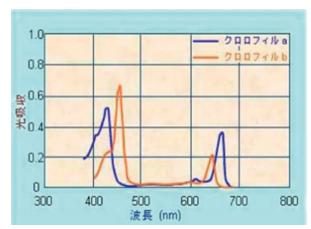
光の強さと光合成速度

植物名	飽和点 x	補償点 lx
	即们从 X	
ドラセナ・ワーネッキー	13000	100 ~ 200
ドラセナ・コンシンネ	18000	200 ~ 300
ヒロハオリヅルラン	5000	100 以下
コルムネア	19000	100 ~ 200
アジアンタム	8000	200 ~ 300
ピレア	4000	200 ~ 300
ヘデラ・ヘリックス	9000	100 ~ 200
アンスリウム	3000	200 ~ 300
ディフェンバキア	13750	500
ポトス	27000	600 ~ 700
テーブルヤシ	12000	100 ~ 200
シェフレラ	11250	625
セントポーリア	5000 ~ 10000	500
プリムラ・オブコニカ	10000	400
アザレア	5000	100
イチジク	40000	1000
ナシ	40000	300
エンドウ	40000	15000 ~ 2000
ナス	40000	2000
イネ	40000 ~ 50000	500 ~ 1000

植物別 光飽和点と光補償点

今まで室内の明るさを示してきたのは照度(lx)である。これは光束(lm:ルーメン)÷面積(㎡)=照度(lx)となるように、1㎡の面積に照射される光束(1秒間に放射される光のエネルギー(W:ワット))を視感度で除した単位。照度を光の単位として使用しても、植物に対する影響(成長)を判断することは非常に難しい。

光合成には葉緑素 (クロロフィル) という色素が関わっており、下の図のような吸収スペクトルを持っている。 青色 (450nm 近辺) と赤色 (660nm 近辺) に二つのピークがあり、この波長が光合成に有効である。



クロロフィルの吸収スペクトル

室内植物の光の適正を図るには、光合成有効光量子 密度 (PPFD) 測定器で調べるのが必要である。

光合成に有効な可視領域 400 ~ 700nm の光量子束 密度のことで、植物の生育に関係する数値、光量子計 で計測する。

日光の場合:真夏の直射日光が2000マイクロモル

曇りのとき 50 ~ 200 マイクロモル

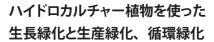
室内蛍光灯の下:10マイクロモル程度とされている

LED 照明による室内での繁殖から完成品と利用価値

植物工場では野菜からハーブ、エディブルフラワーまで栽培されている。同じようにいろいろな植物が室内でも栽培可能である。その中でもミニバラは挿し芽などで再生が容易で、四季咲きのものであれば一年中開花させることが可能で、オフィスワーカーのペットプランツとしての利用価値がある。光は夜間の一定時間は十分な照明の下に置き、昼間はデスクの上に置いてオフィスワーカーのストレスケアを担う。このような使い方も五感を刺激し、園芸療法的効果としてメンタルヘルスケアにもなる。



リビングルームイメージ



バイオフィリアは「バイオ=生命・自然+フィリア=愛、 愛着」と解説されており、室内環境では「植物と人が共 生する」という観点になる。植物が傷んでいる、病害虫 に侵されたという状況は、人の心が痛む。愛着を持って 育てている植物が交換されることは好まれない。植物が 室内で元気に育ち続けることが重要なポイントである。

植物の空気浄化は、根が汚染物質を吸収分解する能力である。植物の加湿効果や耐陰性を高めることも、病害虫が出にくくすることも、すべて元気な根をいかに多く、長期に渡って育て続けるかが大事である。そのためには植込培地をどうするか、また灌水方法をどうするかが、ポイントである。

これを可能にするのが、経年変化が少なく根詰まりのないハイドロカルチャーである。最近の研究では、従来のレカトン(発泡煉石)だけでなく、パフカルチップというピートモスを固形化した材料を混ぜることによって、根鉢の上部まで元気な根を張らせることが分かった。この培地なら観葉植物だけでなく、幅広い植物の栽培が可能になったのである。

生長緑化

植物と人が共生し、五感の刺激を受けるメンタルヘルスケアには、植物が室内で生長するのを観察することが良い結果をもたらすとされている。小さな植物が大きく育つことは緑視率が上がっていくことにもなる。これが植物を太く大きくする、蔓植物を伸ばすなどの生長緑化である。さらに、生長した植物を出荷するなど、新たな価値を生み出すことが可能なのが生長緑化である。



生長緑化イメージ①



生長緑化イメージ②

生産緑化

壁面植物工場で光合成波長のLED照明によって、観葉植物、バラ、パンジー、ハーブ、葉物野菜など各種植物が栽培できる。ハイドロカルチャーなので外鉢にセットして室内各所で利用し、夜は照明に当てるということを行えば長く持つ。また育った植物を出荷することなど、付加価値がある緑化である。植物が生長することは、空気浄化、加湿効果など環境改善にもなり、室内生産緑化として価値を生み出せる。



生産緑化イメージ①

また、屋上を農場として利用して、植物の生長と共 に収穫物を出荷するという価値を生み出す生産緑化は、 結果として安価な緑化にもなる。



生産緑化イメージ②

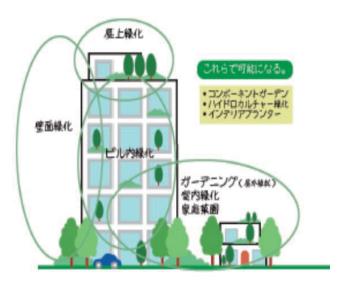
循環緑化

屋上やビル周りにコンポガーデンプランターで鉢物の植物を育て、花時にはビルの中のコンポガーデンプランターに入れて観賞する、屋内外で植物を循環(交換)する緑化である。室内のみで植物を交換するには太陽光の代わりになるLED照明があれば容易に可能になる。

花や実をつけ、香りがある、紅葉するなど、季節感のある植物を室内で観賞することは、五感を刺激し、メンタルへスルスケアにも役立つ。



コンポガーデンプランター



循環型生産緑化

LED 照明の利用による室内植物マーケットの拡大

人は90%の時間を室内で過ごしていると言われている。ビルの中には耐陰性の高い観葉植物だけでなく、各種様々な植物を入れて、自然や季節感を得られるようにすることがメンタルヘルスになり、空気浄化が植物によって環境改善、健康増進が得られるわけである。これも太陽光波長の入ったLED照明を効果的に使えば達成できる。

ビルのリノベーションとして植物による効果的な換気 を考えたい。植物が育つ環境を作れば、多くの植物の 需要が生まれる。これを可能にするには、新たなビル内 で元気で長く持たせる設備技術や植物メンテナンス技術 が必要になる。

植物の新たなマーケット創造の必要な時代が来た。



プラネット東京営業所での各種試験 地下室でも各種植物が開花、生長している 生産緑化、生長緑化、循環緑化のモデル

私と家業の回顧録

有限会社三浦園芸 三 浦 基 彰

子どもの頃 (1970年代)

私は、愛知県岡崎市牧平町(旧額田郡額田町)という中山間地域に生まれ育ちました。小学生の頃は、学校から帰宅するとすぐに野山へ遊びに行く日々を過ごし、昆虫や動物、植物が好きで、採取や飼育をひっきりなしにしていました。

先代(父)は私が生まれてから脱サラをして、シンビジウム農家で2年半の研修後、三浦園芸として独立しました。シンビジウムの生産は1年半という長期間かかるものの、限られた時期にしか収益がないということで、比較的周年出荷できる観葉植物の生産に転向しました。当時は、国内で流通していない植物を商品化すれば売れるという、いい時代でした。しかし商品がヒットすると他所の農家がそれらの導入や生産を後追いすることで商品過多に陥ります。商品価格の乱高下を幾度も繰り返しました。

平野部と比べると中山間地域は冬場の気温が低く、 暖房費の負担が大きくのしかかります。他所の商品との 差別化をするにはどうすればいいのか!?

作目で勝負しても真似をされたら価格下落の繰り返しになると先代は悩んでいました。そして、栽培方式から根本的に変えることはできないかと模索していた時、運良く商社から「土を使わない栽培」が海外にあるということを紹介してもらい、ヨーロッパ視察で出会ったのが、「ハイドロカルチャー」です。これが三浦園芸の転換期となったのです。

学生時代(1980年代後半)

春から秋にかけて、自宅の庭には温室から出した植物が並べられていました。それは生育期に直射日光に当てて、健康にするためや仕立て直しなどが目的でした。

ある日、自宅のリビングに置いてあった園芸雑誌かインテリア雑誌を見た時、自宅の庭にあった植物が掲載されていることに気が付き、親に聞くと、それは家から出荷された植物に間違いないというのです。自宅の庭にあった植物が、おしゃれな雑誌に掲載されていた。そ

れがカッコイイと刺激を受け、自分も同じことをしたいと 思ったのが、家業を継ぐきっかけとなりました。

普通科高校を卒業し、1987年4月に入学、園芸別科の花卉を専攻しました。下宿先はキャンパスからほど遠い茨城県竜ケ崎市のアパートだったので、竜ケ崎駅から松戸駅まで30分かけて電車通学をしていました。国鉄がJRに変わったのもこの年です。

いざ学生生活が始まると、農業高校を卒業した同級生は農業の基本を学んでいるため、技術を持たない素人の自分には不安でしたが、それもすぐに慣れました。専攻の花卉では、そこは「花組」と呼ばれていて、まるで宝塚や保育園のクラス名!?と思いつつも、そのネーミングは私のお気に入りとなりました。



戸定祭の準備中をする花組のメンバー (1987 年 11 月 1 日)

当時の学生時代はバブル絶頂期であったためか、とにかく飲み会が頻繁にありました。学生なので限られた仕送りの中で飲み代を捻出するため、講義が終わるとアルバイトへ行っては小遣い稼ぎしていたことを思い出します。花部屋(花組が使用していた部屋)や松戸駅周辺で打ち上げなどの飲み会をよくやったことはよい思い出として、今でも記憶に残っています。最近の学生たちでは考えられないほど、飲み会やコンパをしていたものです。

そんな学生に早朝当番の重要性を教えてくれたのが、 花卉の I 技官でした。沖縄出身の酒豪の方で「どれだ け遅くまで、どれだけ量を飲んでも翌日の早朝当番に絶 対に遅刻はするな!」と叩き込まれたことで、在学中の 飲み会の翌日は無遅刻、無欠席を守れたのです。そん な当り前のことを技官がきちんと実践して教示してもらえ たことにとても感謝しています。



温室内での作業風景

実習の時には、必ず農場内の除草をしてから本実習が始まる流れとなっていました。当初は除草ばかりさせられるという面倒な気持ちもありましたが、病害虫防除や栽培管理の観点からすれば重要な作業であることは言うまでもありません。助手のW先生からは「水やり」と「水かけ」の違いを教えてもらいました。実際に営利で栽培をしてみないとなかなか分からないことですが、今では社員に同じことを教えています。どちらも植物を栽培する上では基本中の基本なのですが、栽培いろはも知らなかった私は多くことを別科の実習や当番などを経験しながら、基本を習得していきました。

キャンパス生活では敷地内に「浩気寮」があり、下 宿通学生であった私は、そこに入寮していた同級生のG 君の部屋に入り浸りでした。そのため私は「半寮生」と も呼ばれていました。講義のない空き時間は寮で、将 来のことや植物について、同級生だけに限らず本科生と 会話ができ、有意義なひとときを過ごしました。

現在のように携帯やスマートフォンが無かった当時、寮に電話があると館内アナウンスで「〇〇君、電話です! 至急、来てください!!」と「〇〇君、お電話です! 至急来てください!!」の2パターンのアナウンスがありました。電話当番の学生のいうことには、「電話」に「お」を付けるか付けないかで、男性か女性なのかが分かるとか。このような寮生活のおもしろい一面に触れたことを覚え

ています。

就農後(1990年代~)

シンガポールでの1年弱の研修を終えた私は、ヨーロッパや中南米を視察した後、就農してすぐは700坪ほどだった農場に1,200坪を新増設しました。現在では自社農場5カ所、水耕栽培温室と土耕栽培ハウス、親木室など総面積で6,500坪までになりました。また、国内外に3軒の協力農場があり、栽培品目は130種類以上、鉢のサイズも10サイズ以上取り扱うようになりました。

市場外流通で観葉植物を北海道から沖縄まで、各ホームセンターへの宅配は運送業者に依頼し直送しています。ハイドロカルチャー導入時に市場が取り扱ってくれなったことや近くに集荷場がなかったことで、宅配業者に委託して直送せざるを得なかったことが逆に各店同時配送を可能にし、多店舗展開する量販店との取引ができるようなりました。量販店と取引する上での絶対条件が、JANコードの登録やチェーンストア伝票の貼付、品種指定、各店直送などであり、ひとつずつクリアーしていきました。

転換事例

ここで、当社にとって大きく転換となった事例をいくつ かご紹介します。

①土耕栽培からハイドロカルチャーへの転換により、国内にはない栽培方式を導入したことは大きな反響がありました。

②それまで陶器製の化粧鉢を使用していたものを、上部はカラフルな色付きで下半分を透明な樹脂で二重構造にした底面給水の鉢を開発したことにより、見栄えが良くなった上に管理も楽になり、商品単価も落とせたのです。水の量が見える安心感と色合い、形が丸みを帯びていて親しみやすく当社の大ヒット商品となりました。発売開始後、300万鉢以上を販売してきました。

③販売方法を単一の商品ごとの提案から、ハイドロカルチャーの売り場全体の提案へと変えたことです。「プールベンチ」と呼ばれる水が循環する什器を開発し、水耕栽培の苗と化粧鉢を分離して販売することができたことで、お店には水やりの手間が省け、お客さまにとっては好きな植物と好みの器を組み合わせることによりオンリーワンの商品を入手できるようになったことです。



ハイドロカルチャーによる観葉植物栽培の様子



水量のみえる鉢「ビビ」 左:モンステラ・デリシオサ 中央:アグラオネマ'マリア' 右:ドラセナ・サンデリアーナ白



水が循環する什器「プールベンチ」が設置された店舗

その他取り組みなど

10年ほど前になりますが、原油の高騰により、 地元の間伐材を用いた薪暖房を導入しました。 それにより3割ほどのコスト削減ができました。 二酸化炭素の削減にも貢献でき、林業の困りご とであった間伐材の有効利用にも繋がりました。

新設の農場を建てた際には、就農前にヨーロッパへ視察に行った時のことを思い出し、水道水の使用量を考慮して雨水の利用を進めようと、施設に降った雨をすべて回収するための 400t の地下タンクを設置しました。たまった雨水をろ過して農場内の灌水に使用することで、設置費用を年間の水使用量から計算すると 10 年ほどで償却できました。

地元の信用金庫の勉強会で瓦メーカーと知り合い、国産の色付き園芸用土の共同開発をして、海外のリサイクルされたガラス製の食器と組み合わせた商品を雑貨店で扱っていただけるようにもなりました。地元の異業種産業と結びつき新たな販路の開拓につながりました。

SNS から感じること

海外出張先として東南アジアへ行くことが多い中、訪問先で興味のある植物や欲しい植物について尋ねると、そのほとんどが日本から導入したものという返答なのです。しかし、私が海外から買い付けた植物は展示会や販売会などでは反応が薄くて売れず、それらの植物を虚しく持ち帰ることを繰り返すことが幾度もありました。

ある晩、テレビ番組で SNS を活用して売り上げを伸ば したという事例が取り上げられていました。そこで、今 までお客さんに反応が薄かった植物を SNS で紹介して みたいと考え、番組で取り上げられていた Facebook と Instagram をその場にいた息子に頼み、登録してもらい ました。

いざ始めると、巷でささやかれる情報発信力や、海外、業界の情報が瞬時に見て取れるなどの実感が得られ、それと同時に友達申請や問い合わせが増えました。初心者の私に周囲の人からは写真の撮り方が下手!や、フレームアウトしているなど。いろいろ指摘を受けましたが、私の目的はあくまで野生種や品種の判断がしやすく、特徴のある部分を拡大撮影して紹介することでしたので、あまり気に留めませんでした。あるところでは、販売アピールなのか写真の転用防ぐためか、植物写真に価格を表記していることもありますが、私は植物の美観を損ねることをしたくありませんでした。事実、植物名(#学名)と写真を紹介するだけでも問い合わせが入ってきます。

※ご興味のある方は Instagram アカウント名「motoaki_miura」からご覧ください。

様々な人がいつ、どこからでも検索して、商品の問い合わせや注文、支払いを手軽にできることは説明するまでもありません。従来の商流である海外から輸入し、栽培して国内に販売するだけでなく、SNSでの情報発信によって収集植物の価値を理解してくれる人、あるいは欲している人たちに提供ができればいいですし、便利なツールは有効に活用すべきだと思います。

実際、Instagramへの問い合わせを見ると、植物好きに国境はなく、時には日本人よりも海外の方のほうが植物の価値を分かってくださると実感させられたこともあります。そして、外出自粛に伴うネット利用者が増加していることも踏まえ、積極的に SNS を活用した情報発信をして、早々に海外の協力農場から依頼者のもとへ直送できるようにしていきたいと考えております。

コロナウイルスの発生、そして・・・

2020年1月頃から中国より発生したとされる新型コロナウイルス(COVID19)が徐々に世界中に広まり、日本でも感染拡大をみせるようになりました。

今年3月には緊急事態宣言が発令され、不要不急の 外出自粛、飲食店などの営業自粛、イベント会場の入 場制限など、社会に大きな影響を及ぼしました。海外では「ロックダウン」も起きるほどでリーマンショックの時にはロックダウンの事態は起こらなかったことからすると新型コロナウイルスの方が甚大な被害をもたらしていると痛感します。

海外から完成品 3 割、苗を含めたら 8 割ほど輸入している当社としては、航空便が $1/3 \sim 1/4$ の減便になったほか、国内への航空窓口が東京都と大阪府のみとなり、輸入が不便になった挙句、航空運賃が $3 \sim 4$ 倍に高騰するなどの影響を受けました。

一方、おもな販売先であるホームセンターは営業自粛対象から外れました。外出自粛により自宅で生活する時間が増え、掃除用品、電動工具、野菜・花苗の需要が伸び、昨年対比が150%~200%の伸長率を出している店舗が数多くあると聞いております。その影響で園芸もけん引され、需要が伸びています。これはアメリカやヨーロッパの知り合いに聞いても、野菜苗、花苗については同様の現象が起きているそうです。そして、切り花か鉢花かによって命運が分かれているのも、事実のようです。

現状、ワクチンや特効薬が出ていない中では、不謹慎といわれるかもしれませんが、不要不急の外出を控えざるを得ない中で、自宅での生活時間が長くなり、植物へ少しでも目を向けてもらうきっかけになったのではないかと感じています。

さまざまな業種の展示会が感染予防のため中止となり、代わりにネットでの販売に変えてみたところ実展示会よりも売り上げが伸びたとの話も聞かれます。

コロナウイルスの早期終息を願うとともに、今後園芸業界で名声を得ている園芸学部を卒業された皆さんのお知恵を集結。園芸に目を向けてくださったお客様を繋ぎとめられるよう、今日の便利なツールを生かしつつ、飾り方や育てる楽しみやアフターケアを提供し、生産側や店舗とお客さまの結びつきを深くしていければと思います。

そして近年、地球温暖化によるものなのか分かりませんが、自然災害(台風、地震、大雨など)が猛威を振るい、施設園芸にも大きな被害をもたらすようになっています。

自然の猛威に私たちは無力だと思うこともありますが、 今後は自然災害対策も頭に入れながら微力でも知恵を 絞り、お客様が喜んでくださる植物や商品を提供してい きたいと考えております。

庭づくりを通して花のある豊かな暮らしを提案したい!

株式会社プランタス 月 江 成 人

庭づくりへのきっかけ

花卉研に所属した後も、今から思えば確固たる将来 への展望もなく"ボーっと生きていた学生"時代でした が、やはり転機は卒業後に海外に出て研修する機会を 得られた時に訪れました。研究室在籍時には、故横井 先生、安藤先生、上田先生にお世話になりました。横 井先生からはしばしば英国の充実した園芸事情をお伺 いし、また、「これからの時代は、パソコンができて、 英語が喋れて、植物を知っていることが重要だね」と、 よくおっしゃられていました。また、週に一度まるで高 校時代の英単語の小テストのように学名のテストがあっ て、せっせとまだ見ぬ植物(当時は当然まだインターネッ トもなく、画像検索などもない時代)の学名を体で覚え ていたりしていました。安藤先生がかつておっしゃられ ていた通り、"まだ頭の中が空っぽ状態の学生"時代に 詰め込んだ学名は今でも頭の片隅に残り、すぐに口に 出せる状態です。一つ想定外だったのは、植物分類が AGP に代わって科が目まぐるしく変更されてしまったこ と。年を取ってしまった今となってはなかなか新たに覚 え直そうという気力が湧いてこないというのが実情でしょ うか!?

そんな諸先生方の後押しによって、卒業後英国のウイズリーガーデンで研修する機会を得ることができました。初めての渡航。生活/文化が違うのは当たり前と思っていたので、実際の生活に関してはそんなに驚きはありませんでしたが、初めて庭園を見たときの鮮烈な印象は今でもよく覚えています。まるでカーペットのように美しく整備されているふわふわの芝生。世界中から集められた見たこともない珍しい植物たち。1000 属検定で覚えたのがこの植物かと、覚える順序が違うこともそっちのけで、写真を撮りまくりました。そしてそれらの植物をうまく組み合わせて見事にデザインされた庭園の数々。それは、本当にカルチャー・ショックならず大きな"ホルティカルチャー・ショック"でした。こんな場所なら、それほど植物に興味がない人でも楽しめ、季節を変えてまた来たくなるところだと思ったものです。その後米国のロン

グウッドガーデンでも研修する機会があり、英国とは違ったアメリカならではの植物を使ったエンターテイメント的なディスプレイ手法について学ぶことができたのも幸運だったと思います。

帰国後はしばらく国内の植物公園の企画運営管理に携わり、来園者に「きれいですね」と喜んでもらえることを励みにしていましたが、もっと個人レベルでの庭園づくりにも携わりたいという思いが募り、2007年に、かねてから温めていた古民家での田舎暮らしをスタートさせると同時に業務形態を大きく変え、個人庭園のデザイン・施工のビジネスを始めることにしました。

庭づくりの現状

最近の庭づくりというと、家のデザイン自体が"洋風"のものが増え、門構えも外構工事によるものをよく目にするようになってきました。10年後には陳腐化して格好悪くなっているのではないかと余計な心配をさせられるような奇抜なデザインのものがあったり、植物などは、これからどう育っていくかなどは全く無視したような植栽が行われているのを目にすることもあります(これを庭と呼んでいいのかどうか疑問なところもありますが)。また、植物が1つでも植えられているのはまだましで、中には雑草管理を少しでも減らしたいと、防草シートを敷いて砂利を乗せるだけの庭もあったりします。私には、生き物の気配が無い、なんとも不気味な場所のように映るのですが…。共働き世代が増えて緑を管理する時間が減ってしまったのと共に、若い世代を中心に緑への興味が薄らいできていることが大きな原因なのかもしれません。

そんな世の流れに逆らうかのように、これでも花卉研の卒業生の一人とプライドをもって、あえて"地域の景観と調和した植物が主役の庭づくり"をコンセプトに立てて庭づくり仕事を始めました。"洋風"の庭ですが、実際に欧米の個人邸を見ますと、ハードな部分はできるだけ緑で覆い隠すようにしていて、生垣やつる植物をうまく使って緑が映える庭づくりが行われています。どこで

どう解釈されてこのような庭づくりが主流になってしまっ たのかわかりませんが、可能な限りせっかく咲いた花が 美しく見えるように、生け垣などで背景に緑を整備して 季節ごとに楽しめる庭づくりを目指しています。かつて は、日本も生垣を備えた庭は普通にあり、町の景観に 潤いがもたらされていましたが、時代の移り変わり、都 市化と共に徐々にそのような庭が減ってきてしまいまし た。また、古くより閑静な住宅街と知られ、広い敷地に 緑豊かな植物が管理され地域の景観づくりに大きく寄 与していた家々が、近年相続の事情などにより売りに出 され、その結果、小さな区画になって分譲され、わず かな植栽スペースに車一台の駐車場を確保するのが精 いっぱいの家が増えたことから、どこにでも見られるよう な普通の住宅地の景観に一変してしまったという例もあ ります。欧米に旅行すると美しい街並みに感動すること がありますが、それは統一感のある建造物、豊富な緑 がつくりだしている景観でもあります。残念ながら日本 家屋が廃れ、小さな区画にさまざまな色、形の家が立 ち並ぶようになってしまった日本の都市部で、景観を整 える最後の手段は、生垣などで作り出す緑しかないと、 無謀と思われる野望に燃えています。



緑の生垣はどんな建築物にも合い、景観に潤いをもたらし、そしてその前に咲く花々を引き立ててくれる

もちろん、植物を植えるからには管理の手間が発生します。温暖化で夏の暑さもより厳しくなって、管理作業も徐々にたいへんになってきています。耐暑性があり、気候にあった植物を組み合わせ、植物の生育特性を知り、土壌改良、マルチング、効率的な潅水方法などを施すことで、植物は放っておいてもよく育つようになります。植物がよく育ち大きく地面を覆ってくれれば雑草の発生する割合も少なくなります。傍目にはたいへんと思

われる管理も実はそれほどたいへんではなかったりします。近年、オープンガーデンが各地で開催されて賑わいを見せていますが、そのほとんどは春に行われています。夏は植物が傷んでオープンガーデンなんて無理というのが理由の一つとして聞くのですが、ご存知の通り日本は世界に名だたる園芸植物の宝庫であり、温帯の中の温暖湿潤気候に属し初夏から夏にかけて元気よく育ち花を咲かせてくれる植物が数多く自生しており、そんな植物を使えば欧米に負けない美しい庭づくりも不可能ではないと思っています。



日陰を生かした庭 ギボウシ、ウラハグサは、日陰の庭 には欠かせない重要な日本原産の植物



蒸し暑い関西でも、気候に合った丈夫な植物を組み合わせれば、欧米にも負けない花壇をつくることは可能

白花のヘメロカリスが無い

最近は庭づくりに関しての講義も頼まれることが多くなり、そこで庭づくりに興味を持っておられる方々と話をする機会がよくあるのですが、庭づくりの際にいざどのような植物を植えてどのようにデザインしていったらよい

のかわからず、手探りで試行錯誤を繰り返されている方が多いように思います。もちろん、さまざまな園芸書も書店で入手はできますが、ある一辺だけの写真をみただけでは馴染みの少ない植物を使いこなすのは一般の方には難しいと思います。園芸店やホームセンターで聞いても、いかんせん苗の状態なので、実際に地に下したら、どれくらいの時間で、どのような大きさ、形になるかなどの情報は、よほどの知識をもつスタッフでないと得づらいというのが実情でしょう。

欧米の植物公園には、しばしばアイデアガーデンと称するセクションがあって、一般家庭での庭づくりに役立つテーマで植栽展示を行っているところがあります。例えば、生垣やつる植物の見本園、観賞を兼ねたキッチンガーデン、コンテナガーデン、暑さや乾燥に強い植物を組み合わせた庭など、テーマごとに見本園が整備されおり、実際に大きく育った姿を見ながら、個々の植物の性質を学ぶことができます。これから庭をつくろうとする人はわざわざそこへ出かけ、熱心にメモを取ってさまざまな情報を得ようとしています。

しばしば、きれいに整備された庭園がある地域は、個人庭もレベルが高かったりしますが、やはりそれはよい見本が近くにあることが大きく寄与しているからと思います。

ある植栽工事で白花のヘメロカリスをデザインに入れ

たので、苗が入手できるかあちらこちらに聞いて回りま したが、なかなか見つからないことがありました。問い 合わせをする中で聞こえてきたのが、昔はいろいろな色 を作っていたけど売れないから作るのを止めたという話 です。アメリカなどではとても人気が高いですし、東ア ジア原産の植物ですから気候にもあってよく育つはずな のに、なぜ日本では人気がないのか。日本国内には白 花のヘメロカリスが存在しないのかと、情けなく感じた ことがありました。最終的にはようやく苗を確保すること ができましたが、当たり前と思われる植物でさえ、一般 には知名度が上がらず、結果、流通がなくなり、庭づく りにおいても植物のバリエーションが広がらずに面白み のない庭ができあがってしまうという悪循環に陥ります。 このままでは園芸業界は衰退してしまうのではないかと 庭づくりの観点から思ったりしました。庭植えで立派な 株になっていくつもの花を咲かせているヘメロカリスは、 すぐに人の目を引き、どこで入手できるのかよく聞かれ るということからも、園芸植物の普及にまだまだ努力と 改善の余地があるような気がします。

日本国内に実際の庭づくりに役立つ情報が得られる 施設がないかというと、実は都市緑化植物園という施設 が各地に整備されていて、海外同様に見本園があった り、緑の相談所も併設されていたりして、園芸に関する 疑問が解決できるようになっています。ところが、何か



花壇で存在感たっぷりのヘメロカリス 庭であまり利用されないのは本当にもったいない

敷居が高く感じられるのか、花のシーズンになっても意外と静かな雰囲気です。また中にはなかなか管理費もつかなくて維持管理に苦労しているなあという印象の施設があったり、間に合わせの植栽で済ましてしまい、レベルがお世辞にも高いといえないところも散見したりします。これでは、なかなかリピーターを呼ぶことは無理だし、ましてや園芸人口の底上げにもつながらないような気がします。最近は、一般の方々もさまざまなところから情報を得たりしていてかなりレベルが高くなっており、そのような関係機関に所属されるスタッフのレベルアップ、そして運営予算の確保も重要なことと考えます。

実際の庭づくりを通して

ある少し高級な佇まいの家が立ち 並ぶ一軒のお庭を整備したときに、 道を歩いている方々にも花を楽しん でもらいたいという施主さんのご意向 で、個人の敷地ながら通りからも楽し めるオープンになった花壇をつくりま した。そうすると、散歩で前を通る人 が徐々に増え、また、今まで花を植 えていなかったご近所さんも少しずつ 見様見真似で花を植えたりするところ が出てきました。おかげで、この町 内会全体の景観並びに雰囲気がさら によくなってきたように思います。誰 もがきれいなところに住みたいと思っ ているはずです。どこかきっかけとな るような良い見本ができれば、そこ から派生して点が線となり、最終的 にはその地域全体が園芸、庭づくり を通して美しい景観形成につながっ ていくのではないかと思います。

コロナ禍ではありますが、ありがたいことにまだ私の住む地域ではそれほど庭づくりの仕事に関しては影響を受けているような印象はありません。逆に外出を制限されたことで自宅で過ごす時間が増え、庭があったお陰でこの暗いニュースの中でも気を紛らわせることができたとおっしゃる方も何人かおられました。とはいえ庭を整備するというのは、家を建てた後、経済的、精神的余裕があってこ

そできると考えられる方が主流です。今回のパンデミックで、日本のみならず世界全体がかなりの経済的な損失を出しているはずで、今後様々な形でその影響が出てくることも考えられます。なんとかこのコロナ騒動が一日も早く収まり、平穏な世に戻ることを願うばかりです。

庭づくりを通じて知り合った方で、家庭内で相次いで不幸を経験された女性の一言がとても心に残っています。「ほんとうにつらいことが続いたけれども、庭づくり、花づくりに巡り合えたからこそ、乗り越えて今まで生きてこられた」と、オープンガーデンの際に伺いました。園芸は、人を癒すという効用を持っています。こんな災難の時だからこそ、園芸の重要さが再認識されること思います。これからも心の庭を耕すような園芸文化の普及に寄与できればと願っています。



通りに面した一年草花壇 散歩している人々の目を和ませる



つい先日竣工した県立農業大学校創立 100 周年を記念した校舎前広場の庭 自然石で作ったサークル型のベンチが学生たちの語らいの場所を提供する

園芸研究サラリーマン

株式会社ミヨシ 小 黒 晃

古希が近づき、先人を想うことが多くなってきました。 常に師を意識していきたいものです。自分の歳というの は、なかなか実感できないもので、意識は相変わらず、 ほとんど進歩していないのではと思われます。今は豊か な時代になったもので、昔は物が無いのが普通。その 時々を思い起こすと、時代の背景が分かるようです。

幼少の頃から植物と関わってきました。一生懸命に やっているつもりが、後で思えば、大したことはないも のです。園芸人生というと聞こえは良いのですが、単に 植物にあやつられてきたというだけのようです。なさけ ないことです。

自叙伝の依頼を受け、良い機会なので、ふり返って みました。なんの参考にもならない他愛のないことばか り、こんなことがあったという事実だけです。

(有)三好商会に入社して

現在は㈱ミヨシです。当時の社長は、三好靭男さん(昭 和4年卒)。大学に求人があり、小渕沢で山が近いとい う理由だけで就職しました。昭和49年4月からの八ケ 岳農場勤務で、3月には新宿百人町の本社でアルバイト。 魚躬さん(昭和23年卒)にはたいへんお世話になりま した。種子の袋づめや球根の選別など、初めてのこと で面白く、自分で手がけると、その種子や球根がほしく なってくるものです。小渕沢は、まだ中央道も通ってい ない頃で、閑散とした田舎暮らし。農場住み込みでほと んど休みもなく夢中でした。施設は粗末なもの、場内の 舗装もなく、開拓者のようです。停電や断水が多く、蒸 気ボイラーは旧式で扱うのに苦労し、各温室まで鉄パイ プをつないでいかなくてはなりません。暖房用の温湯ボ イラーは失火が多く、夜中に警報が鳴ると、ボイラー室 まですっ飛んで行きました。冷蔵庫はクーリングタワー で水を使って冷やすというもの。こんなことでよくやって これたものです。今思えば、ラッキーだったのかもしれ ません。小さな会社なのでなんでもやらなくてはならな いもので、危険物取扱い、ボイラー取扱いの資格を取り、 安全運転管理者にもなりました。

カーネーションの苗生産から始まり、カスミソウ、スターチス、アスター、ガーベラ、畑ワサビなどを手がけ、ほとんどが宿根草です。カスミソウは、現在1年中当たり前のようにあります。当時は、挿し芽の発根率を上げることがまず第一でした。販売苗の規格は、砂上げ苗、ポット苗、素掘りの大株と使い分け。今は、プラグ苗で、便利になったものです。そして、春にしか咲かなかったものが、秋にも咲かせられるということが分かり、1つ1つ積み上げていったものです。



小渕沢 八ヶ岳農場

ホワイトレースフラワーの商品化

1年草では、ホワイトレースフラワーがあります。南アフリカのカタログで種子を取り寄せ、素性もわからないまま、とにかく試作。最初は、なんだこの草は?というようなもので、誰も見向きもしなかったものが、そのうち少しずつ評価され、京都の生け花の先生が、「これええわ」と言ってくださった頃から注目されるようになりました。似たような花ノラニンジンなども試作して、ようやく学名が Ammi majus ということがわかり、そして、苗の生産、作型試験、系統選抜と、色々なことが同時進行し、また、おおくの人の力が合わさってようやく1つの商品として確立されたものです。長日では、10cm単位で短小開花、短日ではセロリのおばけのような大きな

ロゼットで、抽苔するとウドの大木です。その後、ピンピネラ(ピンクレースフラワー)など、セリ科の植物をいくつも扱いました。現在、ガーデニングでは、大輪のレースフラワー、オルラヤが多く利用されています。



ホワイトレースフラワー

八ヶ岳農場では、苗の生産と並行して、さまざまな植物の導入試作を行いましたが、商品化できたのは、ほんのわずかです。南米チリでは、現地のプラントハンターと共に山を歩きました。 乾燥地なので、日本の気候に合わないものがほとんどです。 英国で園芸化され、栽培しているもののほうが利用しやすいものです。

RHS のプラントファインダーを頼りに、何度か英国のナーセリーを回りました。高度成長時代、新しいものをどんどん取り入れ、会社も変わり、大きくなっていきます。北海道の新得町にサホロ農場を開設し、何度も足を運び、露地圃場での試作や生産に関わってきました。6月に雪が降るような所で、だいぶ気候が違います。露地物の宿根草が多くなってきたころで、アストランチア、アルケミラ、トリカブトのビカラーなどが人気でした。2年草では、ヒメヒゴタイがあり、北海道では、特に生産が良く、採種と共に、切り花を市場出荷しました。



平成2年プラントハンティング チリ原野にて 右側が著者

プロジェクト

大小さまざまですが、武田薬品との共同開発では、薬用植物の中から、切り花に利用できる品目を模索しました。ナガホワレモコウ、オオバナオケラ、ミシマサイコなどです。先方の担当者、高村さんは高村正彦氏のお兄さんです。

品種登録

農水省の種苗登録の審査基準作りとしての、特性調査をいくつも行いました。メンバーはその都度さまざまですが、試験場の方が多かったように思います。現物をいろいろ調べるので勉強になります。キンセンカの場合、ミヨシで"冬知らず"を登録申請をしたところ、審査基準がないということがわかり、急いで作ることになりました。いろいろすったもんだがあり、結局、"冬知らず"の申請は取り下げることになりました。

第二農場

鶴島久男さん(昭和23年卒)の尽力で、第二農場、カーネーションファクトリーが作られます。その隣にあった洋ラン農場を買い取り、宿根草事業部として、宿根草の生産・販売が始まり、これを足がかりに、次は花環境事業部ができます。第一園芸の小山農場長だった和田大さん(昭和26年卒)を中心に、造園関係の仕事に関わるようになりました。花葉会でも、フラワーランドスケーピング、そしてその後はアーバンガーデニングの本が出版されます。昭和記念公園をはじめ、各地で植栽や展示会を行い、最初は勢いに乗って行け行けムード。しかし赤字続きで、ついに閉鎖。社員が退職する中で、私はガーデンショップ ABABA に配属、現在に至ります。ここから本格的にガーデニングが始まります。



ミヨシのロゴマークを花で象る この後ペレニアルガーデンができる

園芸研究家として

園芸研究家というのは、NHK 趣味の園芸の肩書で、 花葉会の方や、他にも大勢おられます。私は一介のサ ラリーマンで、いったい何を研究しているのか、これ から目指すということで納得してもらうしかありませ ん。中学校では理科部、高校で生物部、そして千葉大 では植物同好会、なにか自然のものに引かれてこの世 界に入ったという流れでしょうか。

高校3年の時、千葉大園芸学部を受験したいと言 ったとき、担任の先生はほとんど絶句、あきれていま した。浦和高校から千葉大園芸学部へというのは確か に少なく、大先輩に清水基夫さん(昭和6年卒)が おられます。ユリの大家として有名ですが、私にとっ ては、キタダケソウの発見者ということのほうが大き いです。キタダケソウは、南アルプス北岳の特産。6 月のまだ雪が多く天候も安定しない時なので、花を見 るのはなかなか大変です。山登りが趣味で、八ヶ岳や 奥秩父など、近いので日帰りでよく登ります。一度、 NHK 出版の方々を案内して、コマクサを見に行った ことがあります。その地に長年生育して花を咲かせる 自然の姿というのは、やはり感動します。花卉園芸 は、なにか感動に欠ける所があるように感じてしまう のですが、多様化する中で、もう少し育てて感動する という面もあって良いと思います。時間をかけること とか、植物の生命力を感じることとか、いろいろあり そうです。一例として、トロパエオルム・アズレウム (青いキンレンカ)。気難しく、草姿も頼りないもので す。やきもきと気をもみながらも、やっと花が咲いた 時の喜びは大きいものです。

最近は多肉植物がブームで、これも年数をかければかけるほど味わいが出てきます。コーデックス類やアガベなど、独特の重みがあります。アガベに似たサンセベリアも、今気になっているものの1つです。多肉植物の本などにはほとんどでていませんが、興味をそそられる不思議な植物です。



トロパエオルム アズレウム 青いキンレンカ

執筆活動

原稿依頼が多く、雑誌、新聞、書籍と、随分書いたもので、チリも積もれば山となるです。誠文堂新光社の農耕と園芸から始まり、ガーデンライフや園芸ガイド。タキイ種苗の園芸知識、新花卉、はなとやさい。サカタのタネの園芸通信やNHK学園などです。学研や世界文化社のハーブや草花の本の監修も手がけ、共同執筆では、農文協の農業技術体系、誠文堂新光社の切り花栽培の新技術、開花調節マニュアル委員会(昭

和32年卒の村井千里さん)の本、同じく村井さん監修の草土出版花図鑑シリーズ、近藤三雄先生監修の「香り植物の緑化デザイン」など。多くて思い出せないくらいあります。NHK出版が一番多く、趣味の園芸テキストを始め、「洋種の野草・山草」などで、平城好明さん監修の「宿根草花」の頃からだいぶ宿根草に関することが多くなり、「ナチュラルガーデンをつくる宿根草」では監修も努め、その次に出版された「日照条件でわかる宿根草ガイドブック」で著者になりました。主な著書には、他にNHK出版の「ガーデン草花」と「ギボウシ」、小学館の「ペレニアルガーデン」があります。NHK みんなの趣味の園芸の植物図鑑では、多くの種類を紹介しています。

テレビ出演

趣味の園芸テキストにちょくちょく原稿を書いていたら、ある日突然、テレビに出て下さいと言われ、もうびっくりです。品目はヘメロカリス、須磨佳津江さんが、ミヨシのガーデンに来られて収録。須磨さんは慣れたもので、いろいろとアドバイスを受けました。その後は柳生真吾さん、山田香織さん、三上真史さんと続き、みなさんさんそれぞれに持ち味があり、細やかな心づかいが身にしみて感じられました。渋谷のスタジオ内での収録は、空気が張りつめたよう、通しで1本のビデオを作るので生放送と変わりません。モニターを見る余裕もなく、あっという間に終わってしまいます。野外の収録は1コマずつで、やはりこのほうが楽です。

しゅみえんダイアリーの場合は、カメラの前で1 人で話すので少し勝手が違い、簡単そうに見えても意 外に難しく、なかなか思うようにはいかないものです。 収録当日も大変ですが、準備はもっと大変。テキスト 連動で、原稿が仕上がるとひと息つきますが、ここか らがもうひと仕事。開花調節が必要な時もありました。 その日に咲いていなくてはならないわけで、これは、 展示会も同様です。園芸文化展が、三越や新宿御苑で 開催され、なんとかこの日に咲くよういろいろ工夫を しました。ただ加温や電照をすれば良いというわけで もなく、植物の性質はわからないことが多いです。

講演会

話をするのが苦手な私ですが、よくこれだけ講演を したもので、自分でも感心してしまいます。生産者向 けの切り花講習会から、一般向けのガーデニング関係 まで、各地へ出かけました。規模や形式、条件はさまざま。悪天候で数名というときもあり、一番多かったのは、大田区の花とみどりのまちづくりで 200 名くらい。みなさんの熱気に圧倒されそうです。30 名前後がちょうど良いようで、NHK 学園や RHSJ などがこのくらいでした。

その他にも、咲くやこの花館、武蔵丘陵森林公園、 農大の花卉懇談会、クリスマスローズ協会などで、サ ンシャインシティのセミナーも何度かあります。宿根 草やハーブの話、小売りの現場の話が主です。

一度、やまぐちフラワーランドからエディブルフラワーの依頼があり、なんで私がエディブルフラワー?と思いましたが、とにかくいろいろな花を味わってみることにしました。蜜の味で同じようなものも多く、ヘメロカリスやユッカの花は、なかなか食べ応えがあり、バラの花は意外にまずいことがわかり、トリカブトの花弁は味も素気もなく拍子抜けです。

講演で一番緊張したのは、塚本洋太郎先生の植物分類研究会です。横井先生がメンバーの1人ということもあり、何か話をしてほしいと頼まれました。大学教授や植物園園長さんなどを前に、なんとか、ティコフィレアやコナンテラなどの話をしましたが、もう冷や汗ものです。

話をしたり、原稿を書いたりというのは、良い勉強になります。なるべく、これまで考えもしなかったことや、知らなかったことを盛り込むよう努めてはいます。参考書は、内容だけでなく、書き方や表現方法もよく見るようにしています。

これまで多くの人に支えられてきました。恩はパス しなければなりません。ペイフォワードです。これを 心がけていきたいと思います。



園芸文化展 新宿御苑

花葉会から新しい「フラワータウンスケーピング」 を出版することが決定いたしました

「花と緑の緑化マニュアル」をキーワードに花葉会では、これまでにフラワーランドスケーピング(1992年)、アーバンガーデニング(2002年)の2冊を出版して参りました。このような本の必要性を感じながらもアーバンガーデニングを出版してから18年が経過し、時代とともに新たな植物素材や緑化のニーズに関しても多様化して参りました。

そこで 2021 年 10 月を目標に新しい「フラワータウンスケーピング」を出版することになりました。植物素材の選定、植物画像の収集、植栽事例画像の収集、植栽データの編集などを開始致しました。

会員の皆様におかれましても、お手元にそのような画像をお持ちの方がいらっしゃいましたら事務局までご一報 ください。

Cypripedium calceolus -(カラフトアツモリソウ)

田中桃三

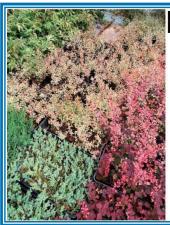
2019年7月5日、シベリアのバイカル湖南部のタ ンコイからイルクーツクへ帰る途中の、やや明るい落 葉広葉樹林の傾斜地で撮影した。

Cypripedium calceolus(カラフトアツモリソウ)は 中型の地生ランで、高さは30~40センチほど。側 弁は細くややよじれている、唇弁は丸くクリーム色で 美しい。この種類はヨーロッパ、ロシア、中国、モン ゴル、カナダ。日本にも自生するが、乱獲により絶滅 寸前である。アツモリソウの名は唇弁が袋状であると ころから源平時代の武者が背負う母衣(ほろ)を連想 し、平家物語の平敦盛からこの和名がつけられた。

なお同所に C, macranthos(ホテイアツモリソウ)を 見ることができた。ほとんどの株は花が終わっていた が、幸いにもきれいな一株をみつけ撮影することがで きた。



Cypripedium macranthos(ホテイアツモリソウ)



【 グランドカバープランツの生産・販売 】

宿根草・ハーブ類やマット仕立・大鉢仕立の品物、壁面緑化に 最適な長尺つる性植物も多数取り揃えております。



📅 太平洋マテリアル株式会社

営業本部 緑花営業部 https://www.taiheiyo-m.co.jp

〒114-0014 東京都北区田端6丁目1-1田端ASUKAタワー15F TEL:03-5832-5227 FAX:03-5832-5267



研究室生活を振り返って

花卉園芸学研究室 修士1年 玉 井 孝 典

自己紹介

花葉会の先輩の皆様、初めまして。私は修士1年の 玉井孝典と言います。私は学部の時に花卉研の一員と なり、そのまま大学院に進んで、日々研究生活を送って います。時の流れは早いもので、今年の10月には研 究室に入ってちょうど2年が経過しました。研究室に入っ たばかりの時は、実験や植物栽培に関して右も左もわか らないような状態で、先輩や先生に頼ってばかりの毎日 でした。ですが最近は、未熟ながらもそれなりの栽培や 実験もできるようになり、2年の歳月で少しずつではあ りますが経験や知識が身についているのだなと感じてい ます。これからも花に関する知識を積極的に学び、花卉 研での生活を思う存分に楽しんでいきたいと思います!

花卉研の今

現在、松戸の花卉園芸学研究室では教員3名と学生9名が在籍しています。実験材料であるラン・トルコギキョウ・ダリア・シバザクラなどを用いて、倍数体や花色、耐病性に関する研究などを行なっています。例年と大きく変わったことといえば、露地に植えるダリアがかなり増えたことです。実は去年もダリアの数が多く、植え付けや植物管理に大忙しだったのですが、今年はそれ

をゆうに上回る量にダリアが植えられていて、圃場の至る所にびっしりとダリアが並んでいます。今はちょうどダリアが咲き頃ということもあり、たくさんのダリアが一斉に咲き溢れています。植え付けや管理は決して楽ではありませんが、その分咲いた時の喜びは何物にも変えがたいものがあります。

コロナ禍の中で

今年は新型コロナの流行もあり、例年とは大きく様変わりした日常を送られた方も多かったと思います。同じく千葉大学でも4月から7月の間は大学キャンパスへの立ち入りが制限されていた

ので、限られた時間の中で植物管理や圃場整備、実験などを行わなければなりませんでした。普段の花卉研では週に2回ほど皆で集まって圃場で作業を行なっていますが、今年は大人数で集まることも制限されていました。より少ない人数、少ない回数の作業しか行うことができませんでしたが、その中でも皆が力を合わせて協力してくれたおかげで、なんとか無事にコロナ禍の作業を乗り越えることができました。このような困難な状況だからこそ、皆で一致団結して立ち向かっていくことが大切なのだと、改めてこの身を以て感じました。

終わりに

寒さが身に染みるような日も増えつつあり、今年も終盤に差し掛かかろうとしています。これからの時期は新3年生の配属や修論・卒論発表、大学院試験などいろいるな行事があり、ますます忙しい生活になるのだろうと思います。だからこそより一層気を引き締めて、研究生活を思う存分楽しんでいきたいと思います。そして、今後とも、花葉会の皆様が作り上げた歴史や環境に感謝しつつ、植物を通して幅広い知識や経験・考え方や価値観に触れることで、心身ともに成長するよう努めていこうと思います。



花卉園芸学研究室で学んだこと

花卉園芸学研究室 学部4年 大森 温

柏の葉キャンパス花卉園芸学研究室では、渡辺先生 をはじめとする教職員と技術職員の方々のご指導を頂き ながら、学生 10 人が研究や実践的な栽培技術の習得 に励んでいます。

当研究室では花卉の生理的反応や花色の変化などのほかに、薬用植物の成分解析や栽培方法の評価、緑化植物の耐陰性の評価など、幅広いテーマで研究を行っています。また、週に一度、植物の栽培や管理、出荷調整、播種などの生産技術を学ぶ実習が行われ、「講義で得た知識を生産現場でどのように生かすのか」、「生産現場ではどのような問題点があり、どのように解決しているのか」など、座学だけでは身に着けることのできない知識や技術を学んでいます。

私はこれまで植物を栽培した経験がほとんどなく、配属された当初は、何をすればよいのか全く分からない状態でしたが、先輩や先生方から播種や灌水、実験のやり方などを手取り足取りご指導いただき、少しずつではありますが、技術を習得してきています。

そんな先輩方が卒業し、私たちの代が最高学年になった矢先、コロナウイルスの流行が始まりました。コロナウイルスの影響は大きく、入構規制により大学には行けず、研究はおろか、自身の研究植物の灌水もままならない状況でした。そのような状況の中でも数少ない登校日に他の人の灌水を代わりに行うなど、お互いに協力し合うことによって困難を乗り越えることができました。

私がこの研究室に配属されて約1年が経ちましたが、そのなかで多くのことを学びました。1つ目はゼミでの論文紹介です。当研究室では週に1回、自身の研究に関する英語の論文を探し、紹介するというゼミを行っています。自身の研究を行うにあたって、「足りていない情報が何なのか」、「その情報を得られるような論文を探すためにはどのように検索をすればよいのか」、また、選んだ論文をわかりやすく伝えることの難しさなどを感じています。ゼミの発表後は、学生、先生方とのディスカッションを行うことによって、別の観点からの考え方や自身が理解しきれなかった知識を補足し、自身の研究について理解を深めることができています。また、他の

学生の発表を聞くことによって、自身の研究植物以外の知識を得ることができ、それが自身の研究を発展させるヒントになることもあります。ゼミでの発表を通して、普段から渡辺先生がおっしゃっている、「ただやる (結果を出す)だけでなく、それを相手にわかるように伝えることが大事」という言葉の重要さを実感しています。

2つ目は準備や試行錯誤の大切さです。自身の研究 テーマが決定した後、すぐに実験を行うのではなく、測 定項目の精査や予備試験など、準備だけで4か月を要 しました。この4か月の準備期間があったからこそ、自 身の研究植物に対する知識や研究の意義などを深める ことができました。また、実験がメソッド通りにいかない ときは、少しずつ条件を変えていったり思い切って全く 別のメソッドに切り替えたりすることもありました。他に も予備試験で面白い結果が出た時は、それを測定項目 に加えてみたり、ハプニングが起きた時もすぐに対応し て実験が続けられるようにするなど、試行錯誤したこと を挙げればキリがありません。これらの試行錯誤によっ て自身の研究をより良いものにすることができたと思い ます。

この1年間、研究室でのゼミや研究、実習を通して、 今まで知らなかった様々なことを学ぶことができました。 しかし、まだまだ至らない部分が多くあります。私は大 学院に進学する予定です。今後は今持っている知識を 深め、新しい知見を得つつ私がお世話になった先輩方 のように後輩に少しでも多くのことを伝えていければと 思っています。







❷横浜植木株式会社

〒232-8587 神奈川県横浜市南区唐沢15番地 http//www.yokohamaueki.co.jp



ウエキ交配ネギ

国内営業部 【主要扱い品種】

タネなっぴー (種なしピーマン)

野菜種苗(メロン・人参・レタス・ネギ・ピーマン・ダイコン・パプリカ他)

球根(ユリ・チューリップ他)

花苗(サルビア・ペチュニア・神戸ビオラ・アリストロメリア)

- 資材(アリメツ・家庭園芸資材一般他)

TEL: 045-262-7400 (代) FAX: 045-231-3968(代)



赤肉メロン クインシー

樹、移植、 バイオマイスター 健康な根が育つ BIOMEISTER. 土壌環境に! SAL SIE 業務用 メネデール。 バイオマイスタ (業務用200) (業務用40₂)

ホームページアドレス https://www.menedael.co.jp

ジャスなフリンジ咲き八 ジュリアスラベンダー Julius Lavender カネコ種苗株式会社 花き園芸部 花き種苗グループ TEL.027(251)1621 FAX.027(290)1085 第63回全日本花卉品種審査会農林水産大臣賞 http://www.kanekoseeds.jp



スマホが植物図鑑に!



国内最大級! 4万種類・11万件の植物辞典

花や実、その植物のいろいろな表情の写真と、Aboc出版 物データベースの詳しい解説を楽しめます。



QR ラベル[™]からアクセス

スマホ・携帯で!







あの花、なんだっけ?

名前聞くなら しまなせんせ®

花好き会員2万人のコミュニケーションサイト。名前 を知りたい! 写真を見てほしい! 素人から専門家ま で、毎日、自由に情報交換しあっています。ぜひのぞ いてみてね♪

加湿



株式会社 アボック社 https://www.aboc.co.jp

コロナ禍のいま、建築内の 空気の質改善が求められています。

プラネットの3種混合培地によるハイドロカルチャー栽培は 植物に元気な根を多くはることで、植物体からの蒸散のみで程よく湿度を提供し、室内の空気浄化力を高めます。 Withコロナの時代に、植物による自然の空気質改善としていま注目されている植物栽培方法なのです。



株式会社プラネット 代表取締役 大林修-

- ■本社/農場・植物工場







レカトン・パフカルチップ・シリカソイルの 3種混合培地が空気をきれいにします

Color your life with flower



壁面緑化「KABE 庭」



ハンギングバスケット装飾







自社農場 Green Lab

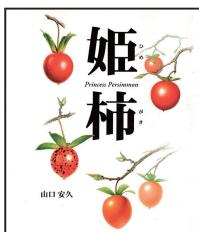
フラワーアレンジメント、贈答花から造園まで 花と緑あふれる暮らしを

(農業生産法人)

横浜市磯子区洋光台 1-16-19 TEL: 045-833-2827 FAX: 045-833-5697

http://vivo.jp.net/





好 柿 (Princess Persimon) [老鶏柿・Diospyros rhombifolia Hemsl]



株式会社 樹 芸 [JUGEI]

〒277-0033 千葉県柏市増尾 2-11-19 Tel.04-7173-0908 Fax.04-7173-9085 (ホームページ) http://www.hemegaki.co.jp

2000年10月発行 3,400円(税送料込み) お問い合せは㈱樹芸へ







花葉会総会

令和元年度一般社団法人花葉会の総会が、令和2年10月10日(土)13:30より、千葉大学環境健康フィールド科学センターで開催されました。今年度はオンラインでの総会参加も実施。出席者は37名でした。

総会は、久保田芳久幹部の司会進行で、定刻通り開始。令和元年度より会長に就任した渡辺均教授より、開会の挨拶が行われました。



渡辺会長による開会挨拶

そして、千葉大学の近況報告として、つぎのようなお話がありました。「松戸キャンパスの図書館の新設」、「全員留学と学費の値上げ」などの大学の取り組み、「柏の葉キャンパス南側敷地の貸出検討」や「大学のコロナ対応」などについて。花葉会に関しては、役員の任期満了に伴う、令和2年度以降の運営管理体制についてなどです。

長岡求理事長が議長に選出され、議題に入りました。



議長に選出された長岡理事長

【議 題】

(1) 令和元年度事業報告

國分副会長より、下記の通り、令和元年度の事業報告がなされました。

- ①令和元年 10月 12日総会
- ②令和元年 12 月 27 日花葉 38 号 発行
- ③幹部会の開催は、令和元年12月14日、令和2年2月11日、6月20日、8月22日、9月19日の5回。 ※海外園芸事情調査、花葉サマーセミナーについては、新型コロナウイルスの影響により中止。

(2) 令和元年度会計報告

國分副会長より、下記の通り、令 和元年度の会計報告がなされました。

①一般会計報告

(令和元年9月~令和2年8月)

収入の部

(令和2年8月31日現在)

前年度繰越金	1,311,323	
基金より繰入	3,000,000	
会報広告料(38号)	895,000	
寄付金	396,759	
1000 属検定料	9,000	
総会往復はがき受取人払用事務室預け		
	20,000	

預金利息 15 合 計 5,632,097円

支出の部

·	
印刷費	0
会報関係	915,281
通信費	21,402
運送費	3,263
総会費(記念品	代等) 124,681
会議費	56,771
事務費	542,504
人件費	411,698
慶弔費	0
税金	70,000
日本花普及セン	ター替助会

30,540

造園植物材料データファイル購入費

16,660

アーバンガーデニング制作費 (一部)

1,660,550

前払い(総会)20,000合計3,873,350円差引残高1,758,747円

②基金報告

(令和2年8月31日現在)

前年度残高 6,186,505 花葉会予算へ繰入れ ▲3,000,000 事務費(振込手数料、残高証明書 発行手数料) ▲1,314 預金利息 37 合計 3,185,228 円



議題の報告を行う國分副会長

(3) 令和元年度法人財務報告及 び監査報告

石川監事より法人としての決算報告書の説明がなされました。また、監査報告として、会計および業務が、 適正・正確に行われていることが報告されました。

(4) 令和2年度事業計画(案)

國分副会長より、下記の通り、令和2年度の事業計画案が提案されました。また、渡辺会長より「花葉」は、39号よりカラー版に切り替え、発行費も以前より大幅に削減できる見込みであることが報告されました。「フラワータウンスケーピング」の発行の経緯についても、説明がなされました。事業計画案は、総会で承認され

ました。

- ①「花葉」39 号発行
- ②花産業必修 1000 属検定試験
- ③花葉サマーセミナー 2021
- ④フラワータウンスケーピングの発行
- ⑤海外園芸事情調査
- ⑥総会、花葉会賞の贈呈
- ⑦その他

(5) 令和 2 年度一般会計予算(案)

國分副会長より、下記の通り、令和2年度の会計予算案が提案され、 承認されました。

収入の部

前年度繰越金 1,758,747 基金より繰入 1,500,000 会報広告料(39号分) 895,000 寄付金収入 100,000 合計 4,253,747円

支出の部

合 計

印刷費		30,000
会報関係	系	900,000
通信費		20,000
運送費		30,000
総会費	(記念品代等)	150,000
会議費		100,000
事務費		120,000
人件費		350,000
慶弔費		100,000
税金		70,000
フラワー	タウンスケーピン	グ制作費
		1,660,550
予備費		723,197

(6) 令和 2、3 年度 役員の選任 および運営管理体制について

4.253.747 円

渡辺会長より、令和2、3年度の 役員の選任および運営管理体制について、下記の通り提案され、承認されました。

令和 2 年度 一般社団法人花葉会 幹部社員(案)

任期: 令和2年9月1日~令和4年8月31日

会長・代表理事:渡辺 均

理事長•代表理事:福永哲也(新任)

副会長・理事: 國分 尚、 武内嘉一郎 **副理事長•理事**:大林修一(新任)、

吉田 智(新任)

理事: 髙橋耕一(新任)、

松原紀嘉(新任)、山田幸子

監事:石川君子、小黒 晃 (新任)

顧問:安藤敏夫、三吉一光 相談役:長岡 求(新任) 幹部社員(留任 12 名)

猪熊雅雄、上田善弘、草間祐輔、 黒沼尊紀(事務局長)、佐々木秀典、 田中桃三、田旗裕也、富山昌克、 西原彩子、野本寿久、山口まり、 山下容子

幹部社員(退任6名)

熱田 健、上原恵美、小笠原誓、 久保田芳久、村井千里、望田明利

幹部社員 (新任 14 名)

秋葉伸之(A 緑花㈱・造園施工・茨城) 石田裕一(丸石園芸㈱・中卸・大阪) 鴨川知弘(平田機工㈱・千葉) 佐々木北斗(豊明花き㈱・愛知) 竹下大学(キリンビール㈱・育種・東京) 月江成人(㈱プランタス・兵庫) 登坂哲也(登坂園芸・群馬) 中川雅博(㈱サカタのタネ・育種・静岡) 平野修司(鉢花生産・愛知) 文蔵雄嗣(切花・フリージア生産・茨城) 前田和昭(前田ナーサリー・ツバキ生 産・愛知) 三浦基彰(㈱フラワーオークション ジャパン・東京)

以上 40 名 (五十音順)

(7) 退任役員・退任幹部挨拶

山本岳史(豊明花き㈱・愛知)

令和元年度で退任する役員および 幹部を代表し、久保田芳久幹部、望 田明利幹部より、挨拶を賜りました。 これまでの活動の経緯とともに、新 役員ならびに新幹部による花葉会の 更なる発展への期待が述べられまし た。



退任挨拶を行う久保田氏



退任挨拶を行う望田氏

(8) 新役員・新幹部社員挨拶

令和2年度より新役員となる理事 長、副理事長、理事、そして新幹部 社員の方々より、挨拶を賜りました。



就任挨拶を行う福永新理事長



就任挨拶を行う吉田新副理事長



就任挨拶を行う大林新副理事長

(報告)

(1) 事業年度中の役員の一部改選について

國分副会長より、令和元年度第2 回幹部会において、以下の改選が承認されたことが報告されました。

会長退任 三吉一光

幹部退任 鈴木司

会長就任 渡辺均 ((兼)事務局長) 顧問就任 安藤敏夫、三吉一光

(2) 花葉会賞について

國分副会長より、新型コロナウイルスの感染が収束していない現状を踏まえ、今年度は花葉会賞の授与ならびに受賞者講演を実施しなかったことが報告されました。

(3) 役員ならびに幹部社員の定年制について

國分副会長より、令和元年度第4 回運営幹部会において、役員の定年 制が下記の通り設けられたことが報 告されました。

代表理事・理事・事務局長:65歳 但し、余人をもって代え難い場合 は、定年制の対象外とする。その判 断および決議は、理事会が行う。

なお、鴨川新幹部は役員の定年制の対象となることから、安藤顧問より鴨川新幹部を推薦した経緯について説明がなされました。また、余人をもって代えがたい人材である旨も説明がありました。

(4) 鈴木司氏への感謝状贈呈に ついて

長岡理事長より令和元年度第4回 運営幹部会において、今年度幹部を 退任された鈴木司氏へ、感謝状を贈 呈することとなった旨、報告がなされ ました。また、これまでの鈴木司氏 の花葉会ならびに花卉産業への貢献 と業績について紹介がなされました。

(5) 定款の一部変更について

國分副会長より、令和元年度第5回運営幹部会において、下記の通り、 定款の一部改定を行なったことが報告されました。

第24条(代表理事等)に理事長を 補佐する副理事長職(2名以内)を 加えた。

(6) 花卉産業必修 1000 属検定 合格者報告

國分副会長より、令和元年度の C 級合格者が 2 名であったことが報告されました。

(7) 花産業と花葉会の今後について

安藤顧問より、花葉会は「大学のトップ」と「花産業のトップ」の二頭立てで、花産業のために、尽力してきた経緯が説明されました。令和2年度以降の新体制でも、「二頭立て」で尽力してほしい旨、意見が出されました。

長岡理事長より、令和元年度で理事長を退任し、令和2年度以降は、相談役に就任することが報告されました。また、これまでの活動の経緯とともに、新役員ならびに新幹部による花葉会の更なる発展への期待が述べられました。

文責:事務局

花葉会クリアファイル 販売のお知らせ

一般社団法人花葉会では、クリアファイルを販売しております。 花のデザイン画 (バイモ、アジサイ、クズ)と花葉会のロゴをプリントし、シンプルに仕上げました。是非ご活用下さい。

①バイモ (表面)



②アジサイ (表面)



③クズ (表面)



(裏面共通)

礼兼会

サイズ: A4 サイズ のみ 販売価格: 3 枚セット 300円(税込み)

販売方法:下記の方法で販売致します

- (1) 総会、セミナー、見学会等イベントでの直接頒布
- (2) お電話、FAX もしくは花葉会ホームページの申込みフォームからお申込み下さい 〒 277-0882 柏市柏の葉 6-2-1 千葉大学環境健康フィールド科学センター内 一般社団法人花葉会事務局 TEL&FAX: 04-7137-8106 E-MAIL: kayokai@kayokai.net

新役員 • 新幹部略歴等

【新役員】

理事長・代表理事:福永 哲也(ふくなが てつや)

1984年3月

園芸学科花卉園芸学研究室 卒業

1984年4月

日本観葉植物株式会社入社

営業、企画調査、市場移転業務などを担当

1996年3月

愛知豊明花き地方卸売市場の移転整備完成に伴い 豊明花き㈱となる

経営企画、インターネット取引、量販店などを担当

2006年9月

JFI ロイヤリティ(株) 代表取締役

2007年6月

愛知豊明花き流通協同組合 理事

2011年2月

豊明花き㈱ 代表取締役

2011年6月

(株)フラワーオークションジャパン 取締役

2011年6月

(株)ニッカン資材 代表取締役

2018年2月

豊明物流㈱ 代表取締役

- 一般社団法人 日本花き卸売市場協会 会長
- 一般社団法人 日本フローラルマーケティング協会 理事
- 一般社団法人 花の国日本協議会 理事

NPO 法人 ガーデンを考える会 副会長

一般社団法人 日本花普及センター 理事

公益財団法人 食品等流通促進合理化機構 理事

副会長・理事:大林 修一(おおばやし しゅういち)

1979年

園芸別科園芸経営専攻 修了

1980年

園芸学部農場研究室園芸研究生 修了

1980年

有限会社大十園入社 専務取締役(1988年退社)

1988年

有限会社沖縄大十園 代表取締役

1990年

株式会社プラネット 代表取締役

1998年

有限会社プラネットファーム 代表取締役

2014年 株式会社グリーンウインド 副社長 (沖縄美ら島財団と共同出資)

現在に至る

一般社団法人 日本インドア・グリーン協会 理事長 屋内緑化推進協議会 副会長

副理事長・理事:吉田 智(よしだ さとし)

1991年

園芸学科花卉園芸学研究室 卒業

1991年

兵庫県生花株式会社 入社 大阪営業所梅田生花市場配属 2017 年

株式会社JF兵庫県生花 常務取締役

2017年

同社 専務取締役

現在に至る

兵庫県立農業大学校 非常勤講師 流通各論(花き) 国産花き日持ち性向上推進協議会 検討委員 日本花き卸売市場協会 電算事務改善委員会 役員 趣味 鉄道旅行

理事:高橋 耕一(たかはしこういち)

2000年

生物生産科学科花卉研究室 卒業

2000年

有限会社高橋植物園入社

2001年

代表取締役就任

花壇苗生產、薬草生産

理事:松原 紀嘉(まつばら きよし)

2008年

自然科学研究科花卉園芸学研究室 後期博士課程 修了博士(農学)取得

2008年4月

千葉大学環境健康フィールド科学センター 助教

2013年6月

松原園芸へ就農 花壇苗の育種と生産

現在に至る

監事:小黒 晃(おぐろ あきら)

1974年

園芸学科花卉園芸学研究室 卒業

1974年4月

예三好商会 八ヶ岳農場勤務

その後、㈱ミヨシになり、花環境事業部を経て、小売り 事業室に配属

ペレニアルガーデンのショップ Ababa で、現在に至る 定年退職後も続けている

【新幹部】

鴨川 知弘(かもがわ ともひろ)

1983年

園芸学科花卉園芸学研究室 卒業

1983~1993年

自営 南米で事業

1995年

南米チリの子会社である SAKATA SEED CHILE SA (サカタチリ社) へ出向

職務 総支配人/管理運営全般、企画推進

1999年

チリより帰国、本社外国部(海外営業)へ配属 2000年~

新設された遺伝資源室に配属、研究員

職務 ジーンバンク、研究機関、民間等から育種素 材の導入を担当。大学、研究機関等との共同研究、 委託研究等の企画を推進 生物多様性条約への対応 主な開発 アルゼンチン(ペチュニア、メカルドニア) インドネシア(サンパチェンス) ロシア(野菜類)

2015~2019年

定年により退職、再雇用 遺伝資源室、アドバイザー 2019年~

平田機工、研究開発顧問

月江 成人(つきえ しげと)

1987年

園芸学科花卉園芸学研究室 卒業

1988~89年

英国ウイズリーガーデンで研修

一旦帰国し国内の植物公園で勤務

1994年~

米国ペンシルバニア州にあるロングウッドガーデンで研修 1995年に起きた阪神淡路大震災を機に帰国

2000年

淡路花博で淡路夢舞台温室、国際庭園カナダ庭園の 企画運営に携わる

同花博後も、淡路夢舞台温室で植栽企画業務に携わる

2007年

山深い小さな町の古民家に移住すると共に㈱プランタス を設立

主に庭のデザイン、施工、コンサルティング業務に従事

竹下 大学(たけした だいがく)

1989年

園芸学科花卉園芸学研究室 卒業

1989年

キリンビール入社

花の品種改良および事業化 23 年間

2004年

All-America Selections ブリーダーズカップの初代受賞者に世界でただ一人選ばれた

花の仕事を離れた後は、技術戦略立案部署、人材育成 専門部署を経て、一般財団法人食品産業センターに社 外出向3年半

現在はキリンホールディングス経営企画部健康事業推進 室に在籍

プライベートでは4つの農業メディアに連載中 近著に「日本の品種はすごい」(中公新書)がある

三浦 基彰(みうら もとあき)

1989年

園芸別科花卉専攻 修了

1989年

シンガポールへハイドロカルチャーの栽培、装飾などを 学びに研修へ行き、その後中米、ヨーロッパへ産地回 りをした後、就農

2005年

日本農林漁業振興協議会主催 日本農業賞 大賞を受賞 2006 年

第 34 回日本農業賞 天皇杯 大賞を受章 現在

侑三浦園芸 代表取締役

全国のホームセンターへハイドロカルチャーのミニ観葉 植物を納める

中川 雅博(なかがわ まさひろ)

1990年

園芸学研究科育種学研究室 修了

1990年

三井石油化学株式会社入社 生物工学研究所配属 1992 年

株式会社サカタのタネ入社

掛川総合研究センター育種3課配属

以後パンジー、ヒマワリ他 花き類の育種に従事 2020年

株式会社サカタのタネ 掛川総合研究センター育種3課 主席研究員

山本 岳史(やまもと たけし)

1992年

園芸学科環境工学研究室 卒業

1992年

日本観葉植物(株)入社

その後愛知県の市場統合により豊明花き㈱へ 入社後生産農家対応の営業職に就き、

10 数年前より量販店、専門店対応の営業職 現在

豊明花き㈱ 企画本部外商部 次長

秋葉 伸之(あきば のぶゆき)

1996年

生物生產科学科花卉園芸学研究室 卒業 1996年

株式会社グリーンダイナミクスに入社(約10年間)

1996~2005年9月

全国都市緑化フェア、浜名湖花博、

愛知万博など、植物監理統括ディレクターとして 花緑イベント業務に従事

2005年10月

グリーンダイナミクスグループ・株式会社ペレニアルに 転籍

2005 ~ 2009 年

全国都市緑化フェア、

神奈川県 PFI 事業「花菜ガーデン」植物展示計画、 植物監理等の計画、設計業務を中心に、

植物生産販売事業、緑花(造園)事業等に従事 2010~2012年

本格的にバラ生産販売事業、植物生産販売事業、 緑花 (造園) 事業等に従事

2013年~

A緑花株式会社を設立し、茨城県常総市を拠点に 緑花(造園)・植物生産販売(園芸)等の事業を 根幹にスタート現在

A 緑花株式会社 代表取締役

石田 裕一(いしだ ひろかず)

1998年

園芸別科花卉専攻 修了

1998年

家庭園芸農薬メーカーのタケダ園芸(現在 住友化学 園芸) に入社 約5年勤め退職

その後丸石園芸株式会社に入社 企画室室長にて勤務 し、取締役経営企画室室長を務め、平成24年1月に 代表取締役に就任 現在に至る

村上 智弘(むらかみ ともひろ)

2000年

生物生產科学科花卉園芸学研究室 卒業

2000年4月

株式会社フラワーオークションジャパン入社

洋らん課配属

2008年2月

営業本部鉢物第二営業課 係長

2012年7月

鉢物部販売課 課長

2013年7月

鉢物部受発注課 課長

2017年2月

鉢物部 次長

2019年2月

鉢物部 部長

新幹部:平野 修司(ひらの しゅうじ)

2001年

園芸別科花卉専攻 修了

2001年

渥美半島にて先進鉢花農家で研修 その後、父親の後を継いでポインセチア、ミニバラ、 エレモフィラ、レウコフィルム、ライスフラワー、 ウエストリンギアなどの鉢花生産を行う

文蔵 雄嗣(ふみくら ゆうじ)

2001年

園芸別科花卉専攻 修了

2001年

株式会社ジョイフル本田入社

2001年

親元へ就農

2009年

切り花部門にて独立

2018年

茨城県フリージア研究会会長就任

2018年

全国フリージア生産者協議会設立 同会監事就任

前田 和昭(まえだ かずあき)

2003年

園芸別科花卉専攻 修了

園芸別科修了後、平成17年まで派米研修(アメリカ)

帰国後、前田ナーサリーに就農

2015年

株式会社サンスイ 取締役

2019年

同社代表取締役

新幹部:登坂 哲也(とさか てつや)

2003年

生物生産科学科花卉園芸学研究室 卒業 岐阜大学大学院農学研究科 中退 青年海外協力隊員としてエチオピア連邦民主共和国デ ブブ大学農学部勤務 帰国後、キリンアグリバイオ株式会社入社(現ジャパン アグリバイオ株式会社)

2012年2月

ジャパンアグリバイオ退社

2012年3月

株式会社登坂園芸入社

現在

株式会社登坂園芸 取締役 執行役員

新幹部:佐々木 北斗(ささき ほくと)

2004年

園芸学科花卉園芸学研究室 卒業

2004年

豊明花き株式会社に入社

2006年

同社 営業対策室

2007年

同社 経営企画室

2016年

同社 国際取引課

現在に至る

(豊明花き株式会社 事業開発部国際取引課 課長職)

花産業必修 1000 属検定のご案内

花卉産業には「非常に多くの種類の植物を扱う」という特徴があります。 需要者に満足してもらうためには、多くの種類の花を提供しなければなりません。そのためにできるだけ多くの「花の名前」を覚える必要があります。「花の名前」の壁を乗り越えてしまえば、花卉産業のプロとして道を歩んでいる自分に気付くことでしょう。 花産業必修 1000 属検定は、どの花の名前から順番に覚えていけば良いかというガイドラインを提供するものです。

ライセンスは C級 (300 属)・B級 (300 属)・A級 (400 属)が存在し、初めての方は C級から受験して頂きます。

○試験会場 〒 277-0882 柏市柏の葉 6-2-1 千葉大学環境健康フィールド科学センター

○開催日時 2021年1月29日(金)/2月26日(金)/3月26日(金)

試験時間/13時30分~15時30分

○主催 一般社団法人花葉会

○ URL 詳細は http://www.kayokai.net/outline.html をご参照下さい。

○申込方法 各試験開催日の1週間前までに以下の方法によりお申込みください。

① HP の申込フォーム

http://www.kayokai.net/examinee.htm

② E-MAIL またはお電話

受験日、受験級、お名前・所属(会社名又は団体名)、 電話番号ご住所(認定証送付先)をお伝えください。

一般社団法人 花葉会 定款 要綱 (2020/10/19)

- 1. 当法人は、一般社団法人花葉会と称する
- 2. 当法人の主たる事務所は千葉県松戸市松戸648番地
- 3. 会員相互の親睦、研鑽と情報交換を図ると共に、 花卉園芸界の発展に寄与することを目的とする
- 4. 花卉園芸に関する、情報の発信及び資料等の収集
 - ・花卉園芸に関するセミナーなどの開催
 - ・会員相互の意見交換のための会合
 - ・会報の発行
 - ・花卉園芸に関する功労者にたいする表彰等
 - ・その他花卉園芸知識の普及に関する事業
- 5. 当会の会員は次に該当するものとする
 - 1. 千葉大学及びその付属機関に在籍または在籍 したもので本会の目的に賛同したもので代表理 事に承認をえたもの
 - 2. 当会の目的に賛同し代表理事の承認をえたもの
- 6. 当会の会員は次の2種とし、幹部会員をもって法 律上の社員とする
 - 1. 幹部会員 当法人の目的に賛同したものであって代表理事 により認められたもの
 - 2. 一般会員 当法人の目的に賛同したものであって代表理事 により認められたもの

7. 当法人の社員総会は定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度終了後の3 ケ月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じ て開催する

8. 役員

理事 5名以上10名以内 監事 1名又は2名

9. 当法人は総会において下記の役員を選任する

代表理事(会長)1名代表理事(理事長)1名

副会長2名以内副理事長2名以内

名誉会長及び顧問並びに相談役 若干名

- 10. 当法人の理事及び監事の報酬は支払わないものとする
- 11. 基金は法人が解散するときまで返還しない
- 12. 当法人の事業年度は、毎年9月1日より翌年8月31日までとする
- 13. 当法人は、剰余金の配当は行わないものとする 当法人が解散した場合に残余財産があるときは、 国若しくは地方公共団体等に帰属する

附則

一般会員は本人の申し出または他の会員の推薦により幹部会員に変更を申し込み、社員総会の承認を求めることが出来る

台風による被害のお見舞い

令和元年9月と10月に日本列島を襲ったこの大型台風によって、全国各地で記録的な暴風雨と洪水に見舞われ、多くの被害を受けました。被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

一般社団法人花葉会への醵金のお願い

一般社団法人花葉会は、会員相互の親睦、研鑽と情報交換を図ると共に、花卉園芸界の発展に寄与することを目 的とし、①総会、②親睦会、③研究会、④会報・名簿等の発行、⑤功労者の表彰等の事業を行っています。

おかけさまで、多くの方々からのご支援・ご協力により、上記の事業をどうにか運営しております。

さて、花葉会基金は、令和2年8月31日現在318万円となり減少を続けております。花葉会運営には一層の 合理化をはかり、冗費の節約に努める所存ですが、花葉会がさらに発展し、花葉会の目的を推進するための事業を 展開し、情報の収集・交換などにより後輩の育成を行うには、運営資金の充実を図ることが必須であります。

是非、花葉会の趣旨に賛同していただき、醵金をお願いしたいと存じます。ご協力のほどよろしくお願いいたし ます。

なお、ご送金につきましては、通信欄に「寄付金」と明記の上、00150-9-13341 一般社団法人花葉会をご利用 ください。1 口 1,000 円で何口でも結構です。同封の赤い払込取扱票をご利用いただくと手数料は花葉会負担とな ります。また、ATM 現金自動預け払い機を利用して頂くと窓口よりも手数料が安くなります。どうぞよろしくお 願い致します。

一般社団法人花葉会幹部一同

お問合せ:一般社団法人花葉会事務局

〒 277-0882 柏市柏の葉 6-2-1 千葉大学環境健康フィールド科学センター内

TEL/FAX:04-7137-8106 E-MAIL:kayokai@kayokai.net

編 集 後 記

- ◆皆さまから貴重な原稿をいただきま … 支援、ご協力を賜りますよう、お願い … 局宛にご連絡ください。 してありがとうございました。
- ◆本号より編集をバトンタッチされま · · ◆ 『花葉』は例年7月に企画案を立 · · · 多いですが、皆さまからの変わらぬご … へのご寄稿等はお早めに、花葉会事務 …

申し上げます。

した佐々木と申します。至らない点が て、原稿依頼等をしております。『花葉』

◆『花葉』は花葉会ホームページ http://kayokai.net/から読むことがで きます。

花 葉 2020 No.39 令和 2 年 12 月 10 日発行 発行人 渡辺 編集人 佐々木秀典 発行所 花 葉 会

〒 277-0882 柏市柏の葉 6-2-1 千葉大学環境健康フィールド科学センター内 http://kayoukai.net/



世界の農園から切花を輸入しています。





花好きと繋がりたい!お花に夢中になるパワー

輸入切花専門商社 株式会社クラシック 東京・成田・福岡・マレーシア

新しい契約プラン、誕生

ネットでカンタン/市場の豊富な品ぞろえ/お花の仕入れを1ケースから

豊明花きのインターネット取引サービス「イロドリ*ミドリ」の ご利用を前提とした契約プラン「WEB 買参権」を新設いたしました。 従来のご契約手続きを簡略化し迅速にお取引きを開始できるようになりました。

うれしい 3 つのメリット

1. とにかく早い!簡単な契約手続き

通常2ヵ月かかる契約手続きが最短2週間で完了!

2. 店舗にいながらネットで仕入れ

年間 25 万アイテムを取扱う植物 EC サイト「イロドリ*ミドリ」で商品購入!

3. 選べる 4 つの決済方法

クレジットカード、銀行振込、口座振替、コンビニ払いからご選択可能!



お申込みはWEBから!

詳しくは、「WEB 買参権専用ページ」をご覧ください。 OR コードからホームページへアクセスができます。



豊明花き株式会社

〒470-1141 愛知県豊明市阿野町三本木 121 WEB 買参権に関するお問合せ先 TEL: 0562-96-1186 企画部 企画課 まで



イワタニ 自走灌水装置 ハンガースライド



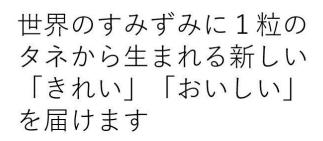


アルミ製走行レールにより 軽量で錆難い

問い合わせ先

イワタニアグリグリーン株式会社 東京本社 [TEL] 03-5687-0751 [FAX] 03-3862-5147 〒111-0051 東京都台東区蔵前3丁目1番9号 大阪支店 [TEL] 06-4705-3290 [FAX] 06-4705-3293 〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町3丁目4番8号東京建物ビル8F 名古屋営業所 [TEL] 0562-85-3787 [FAX] 0562-98-0025 〒470-1141 愛知県豊明市阿野町三本木121番地 福岡営業所 [TEL] 092-263-5303 [FAX] 092-263-5305 〒812-0024 福岡県福岡市博多区 郷場町5-28









株式会社ミヨシグループ www.miyoshi-group.co.jp/

